

大名の手當に焼飯や鹽鮭

かやうなことは今日からは一寸想像のつきかぬる所である。夜譚隨筆に次のやうな面白い話がある。

往昔大猷院様(將軍家光)御代、御咄の衆として、毎日登城して。御夜嘶等申上られし衆中十人あり、毛利甲斐守秀元、丹羽五郎左衛門長重、蜂須賀蓬菴、林道春、此等の衆中がはる／＼登城して、それ／＼の館より辨當参りけるとて、萩の間にて寄合、是を食し玉ふ、珍らしき菜などあれば、互ひに取かはして賞味し玉ひしとなり、毛利侯の辨當にから鮭の有りければ、是は珍らしとて、皆々賞味せられしと也、阿部對州は焼飯を紙につゝみ。袂に入て持参あり、御晝食に召上られし其全紙の皺をのばし、其紙に付し飯をひろひてそれをたべられ、其跡は鼻をかみ杯せられし事ありしを見るもの有しと也。

江戸時代の初めの頃でもかやうな風であつた。鎌倉時代では味噌は決して今日の馳走として味噌の比ではないのである。だから其昔味噌を下物として酒をすゝめたといふことは、今日に於て比較せば有合せの罐詰や乾物でビールを進めたといふぐらゐの格であつて、これならば今の總理大臣が極く懇意な人に進めたと言つても、決して吝嗇の例にはならぬ。併し今日味噌を進めたのでは勘忍が出来まい。

それから此事は夜更けて家人の皆就寝して終つて後のことであつたといふ所を力説して置かなければならぬ。此點から、私は前にも述べた通り此話を儉約の例話とするよりは、下をいたはるといふ、武士道の忠義を説明する適例かと思ふ。

武士道の授業に就いて、私は以上の考慮を費すを常とする。尤も小學校の生徒に、以上の理窟を皆話して了解せしめることは、不可能かと思ふが、併し教師としては十分の了解が必要である。從來の史實の説明は、舊幕時代の封建的氣分に捕はれて居て、正面から能く其時に立ち戻て考慮を費した上、其佳話の本質を十分に明かに

しなければならぬと思ふ。武士道の如き尤も今日の國民道德の説明に缺くべからざる歴史的沿革に就いても、猶ほ且つ教授上に就いて多く辯ぜざるを得ざるものあるは遺憾といはなければならぬ。

一〇、果して成功の歴史なりや

蓋に國史を誇りて自惚れすな

史實はなるべく自然のままを説明するに際しては十分徹底的でなければならぬことを論じたが、こゝには従來國史上の誇として紹介せらるゝ問題の中にも、決して誇とすべきものにあらずして、却て國民性の短所を暴露したる一場の悲劇として、最も吾人の訓戒となすべきものも尠くないのである。吾人は國史の些少なる名譽をも苟もせざらんとするものであるが、しかも斯様な點は、十分傳統的史實の取扱ひ

を改めて、其批評をなるべく自然のままに復して、徹底的にせざれば止まざらんとする者である。此點に就いても一二の實例に據て卑見を開陳したいと思ふ。

邦人の大發展の跡と稱する南洋の日本町

何れの歴史教科書を見ても、室町時代に於ける國民の海外の發展の熾なりし際、南洋諸島の都市に日本町とて、日本人の居留地の如きもの多く起れり。然るに江戸時代の初め幕府の鎖國政策を取りし結果、之等日本人の海外發展の跡も全く破壊せられしは、惜みても尙ほ餘りある次第である。若し鎖國政策の如き障害なかりしならんには、南洋諸島一帯は、夙に我が領土の内に歸せしならんに、これまた惜みても餘りある所なり。云々と説く。之は一應尤もなる批評で、國民の御氣に入りさうな議論であるが。謂はゞまだ十分徹底した論ではない。

私は日本人町は日本人が植民的頭腦に乏しく、又遠大なる計畫に乏しく眼先鼻先

ばかりの利慾に眼眩みて、國家後世の爲めを思ふことの少かりしを證する遺跡であると信する者である。かるが故に又鎖國政策に依て國民は海外植民地の開發を防げられたとは信じない。

日本人町といふのは日本人の居留地といふが如きものである。當時京都に居た外國貿易商に茶屋四郎次郎（茶屋は屋號であつて、姓は中島氏、清延といふ者の時家康秀吉に事へた御用商人であつたが、其子の清忠孫の清次と相つぎ、遂に海外貿易商として繁昌した）が船を交趾國に遣して貿易を業とした。其光景を寫した繪卷物が、此の中島家の分家で、現に名古屋に居る中島環子氏の家に傳はつて居る。此の繪卷物に四郎次郎の所有船の船長の茶屋新六なるものが、交趾國の港、トロント地方（今のツーロン）に上陸して國王に謁見する段に、家屋敷があつて其の注に、『日本町兩輪三丁餘』とある。此の繪圖に據て日本町なるものゝ様子が明かである。之れに據ると、一つの曲輪の中に日本人のみが居留して居るのであつた。かやうな居留

地は南洋の諸都市にあつたらしい。今に其跡を知るべきものばかりでも數箇所ある。

南洋に於ける日本町の在つたのは上述の交趾國と、暹羅の都盤谷の北アユチヤ (Ayutthia) カンボヂヤの其の頃の都ウードン (Oudong) の南、呂宗のマニラ市の市外等にもあつた（海外交通史話）といふことである。また此外にも多かつたであらう。斯の如く日本町の多かつたことは從來の國史教育の説くが如く、當時に於ける日本人の海外に向つて勇往邁進せる遺蹟であると見られないこともないが、私は前述せるが如くに之を以て當時に於ける吾人の先祖が實行せる海外發展策の、寧ろ失敗せる跡と論告したい。

果して邦人の海外發展を阻害せしは鎖國政策なりしか

鎖國の利害に就いては、古來頗る議論が多い。或は江戸時代に於ける日本文明醸成の上には大なる利益を與へたといふ。又金銀の流失を防いで國家の財政を維持し

來たつた上には、莫大なる影響を與へたといふ。又ジエスイット教徒の陰謀を未然に防ぎ、外國の干渉を斥け得た利益は實に莫大であるといふ。之と反對に、鎖國をした結果、國內の産業獎勵の途を杜絶したといふ。又外國の文明の移入を斷絶するやうになつたといふ。之れが是非に就いては、各種各様の見方も、議論もあらうが、併し鎖國が善良なる影響を國家に及ぼし、害よりは利が多かつたといふ論の方が相當に辨明せらるゝ證據があるやうに自分は思ふ。然るに、こゝに鎖國有利論者によりて如何にも反對し得ない點は、鎖國の結果國民の海外發展の勢が全く斷絶せられて終つた。若し元和寛永の頃、海外に發展するに任せて置いたらば、南洋方面は勿論、進んでは印度邊まで、慥かに我國民の占據する所であつたらうといふ論である。多くの鎖國有利論者も此點は承認するやうである。併し私は之にも従はないと同時に、日本町の如きは畢竟當時我國人の植民政策の失敗の跡であつて、誇りとするよりは寧ろ耻とすべきものと思ふ。今之に就いて一應の説明を試みたい。

當時の海外貿易家の詐欺

室町時代の末から江戸時代の初めに於て我國民の殖民事業に成功し得なかつたのは明治大正の世、亞米利加又は南洋方面に於て、殖民事業に失敗する者の多い事情と、能く似ては居まいかと思ふ。第一當時の海外發展者には國家を思ふとか、國民の海外發展を思ふとかいふ遠大な思慮の下に商業を營むものは甚だ尠かつた。尤も江戸時代の初期に至つては、漸く眞面目に立ち歸り、正直正銘貿易を専念とする連中も現はれて來るやうに、なつたことは争はれない。羅山文集に見える日本國慶長(原文日附を缺く)年 月 日回易大使貞子元(角倉 或は吉田)與一郎入道貞順(貞)誌とある南安回航船中規約の如きは、明かに之を證明するものである。今其第二條を見ると、

異域ノ我國ニ於ケル、風俗言語異ルト雖モ、其ノ天賦ノ理管テ同ジカラズ、其ノ同ヲ忘レ、其ノ異ヲ怪ミ、少モ欺詐慢罵スルコト莫レ、彼ハ且之ヲ知ラズト雖モ、

我豈之ヲ知ラザランヤ、信ハ豚魚ニ及ビ、機ヲ海鷗ニ見、惟フニ天ハ僞欺ヲ容レズ、我國俗ヲ辱カシムベカラズ、若シ他ノ仁人君子ヲ見バ、則チ師文ノ如ク之ヲ敬ヘ、以テ其國ノ禁諱ヲ問ヒ、而シテ其國ノ風教ニ從ヘ(原漢文)

とある。此訓誡は近き過去に於て、我國の識者が、我海外の移民や外海貿易商に對して熱心に説かれた所である。即ち詐欺を誡め、外國人に信義を高め、其國其國の禁諱を害せざるやう、風教を壞らざるやうにせよとは、我先覺者が殊に在合衆國の同胞などに對して試みられた忠告であつた。郷に入りては郷に從はなければならぬ。日曜でも構はず、尻を捲つて、一物もあらはに、旅の耻はかき捨てて、働くことなどは遠慮しなければならぬ。力めて亞米利加の國風に從ひ、亞米利加魂の發揮に力めなければならぬといふことであつた。三百年前の海外發展の日本人も同様の説教を聞かなければならなかつたのである。いや／＼それ以上で貿易と掠奪とを混一した傾きさへあつたのである。倭寇といはるゝ中には密貿易を主とする者もあり、掠

奪を主とするものもあつたが、要するに、其差別は判然しなかつた程、所謂外國貿易家も曖昧なものであつたのである。

當時の海外發展家は遠大の志なかりき

又右船中規約の其第三箇條目に

上堪下輿ノ間、民胞物ト與ニ、一視同仁ス、況ヤ同人呼哉、況ヤ同國人ヲヤ、況ヤ同舟人ヲヤ、患難疾病凍餒アラバ則チ同ジク救ヘ焉、苟モ獨脫スルコトヲ欲スル莫レ

とある。之れは同胞利を争うて、相惡み、相怨み互に殺傷することすら多かつたのを誡めたのである。同胞互に相争ひ、海外に於て大亂を醸し、ことさへあつたのである。大永三年度の入明進貢に際し、大内船と細川船と互に相争つたが、大内船の管理者僧宗設、僧謙堂の二人が、細川船の管理者僧瑞作、宋素卿の二人と寧波の嘉

賓堂に於ける饗應に臨みて席次のことから終に破裂し、戦闘を開始し、或は殺され、或は明人に捕へられるといふ大騒動があつた。公の進貢船ですら斯の如きものがあつたのであるから、私の密貿易船の如きには、之れが寧ろ普通であつたかも知れない。

又其第四箇條目に

狂瀾怒濤險ナリト雖モ、還テ人欲ノ人ヲ溺ラスニ若カズ、人欲多シト雖モ酒色ノ尤モ人ヲ溺ラスニ若カズ、相共ニ匡正シテ之ヲ誡メヨ、古人云ハク畏途ハ帷席飲食ノ間ニ在リ、其レ然リ、豈慎マザルベケン哉

船乗りの常として、古今を問はず、東西を論せず、特に酒色に溺れんとするの傾きあつたが、特に當時の邦人には遠大なる志なく、遠く異郷に止つて貿易事業其他殖産に従事して居ても、短身で若干の金銀を得るや、忽ち故郷に歸つて酒色に費し、又は在郷の妻子を賑はすの類で、妻子一族と永く其地に住し、其地に死し、子孫を

其地に遺し、遺し、子孫をして益々其の業を繼がしめ、國家の爲めに、國威の伸張を期するといふが如き遠大なる思想はなかつたのである。

土着植民の覺悟なかりき

寛永十六年に、絶對鎖國令を發して以來、海外に居た日本人は、つひに歸朝することを得ずして海外の地に止つた。其後三十餘年を経て、延寶年間になると、咬喝^{シヤガ}地、暹羅、安南、廣南、東京等に居住せる我等同胞は、僅かな人數になつて終つた。之は海外交通がやかましくなるにつれて、皆故郷を慕ひ、秘かに歸つて終ひ、新に出かけるものがないから、僅かばかりの日本人が、海外に遣つたのである。つまり、從來築き上げた地盤の上に、飽までも勢力を維持して、姑く機會の來るのを待つといふ執着心がなく、戀郷心にそゝのかされて、皆々歸朝して終つたのである。今日に於ても彼れ等が南洋方面で死亡した遺跡は遺つて居る。ジャバのバタビアの日本

領事館に、留受碑といふものが保存されて居る。表は漢文で碑銘を鑿り、碑背には、和蘭文で、死者は西暦一千六百五年(慶長十年)長崎に生れ、西暦一千六百六十三年(寛文二年)に死せし趣きが鑿つてある。是等は延寶に至らずして死んで終つた。かやうな人も多からうが、とにかく延寶年間には僅々の敷しか居なかつたといふことは、如何に邦人の永く海外を占據する覺悟と用意とが薄弱であつたかを示すことが出来るのである。

賤業婦の海外渡航は由來遠し

尙ほ自分は延寶年間海外の在留者名簿を見て感じたことがある。今其目錄を左に載せる(此目錄は通航一覽に引用してある延寶長崎記といふものに據つたものである)

○咬嚼地 男女八人村上武右衛門長崎人 注略す ゑすてる自注長崎築町山崎 甚左衛門爲に姉 濱田助右衛門後家

自注長崎今魚町濱田長左衛門爲はる 自注、長崎築町小柳理右衛門爲に養子、同酒屋こるねりや 自注平五右衛門女房 平戸吉次久左衛門爲に姉 町峯七兵衛爲に姪、同袋町本田與三郎爲に伯母 戸判田之むに娘 自注、平戸善三郎爲に妹、同ふく 自注平戸谷村三藏同五郎作 みや 自注、平戸立石清之房爲に姉 右衛門女房爲に姉 所三好庄左衛門女房之爲に妹 譜代之下女同所三吉爲に妹 助爲に妹同所森田傳

○暹羅 男九人 木村半左衛門(長崎人)北島八兵衛(長崎人)徳永長三郎(長崎人)石橋加兵衛(長崎人)三宅次兵衛(長崎人)野中市右衛門(長崎人)吉原太兵衛(長崎人)石津伊左衛門(長崎人)次郎兵衛(長崎人)

○安南 男四人 内城加兵衛(長崎人)喜多次郎吉(長崎人)角屋七郎兵衛(泉州堺人カ)平野屋四郎兵衛(泉州堺人カ)

○廣南 男四人 具足屋次兵衛、むかでや勘左衛門(長崎人)泉屋小左衛門(長崎人)金崎小左衛門(長崎人)

○東京 男一人 和田理左衛門(長崎人)

○在國不知者 男三人 多賀源左衛門(豊後府内の人カ)高屋久左衛門(島原有馬の

人) 古手島次兵衛(長崎人) 都合男女二十九人内男二十二
女七人

此目録は寶延年間幕府が支那船を介して、海外在留の邦人と國內の其れ等の人々の親類との間に交通を許し、長崎に於て之を檢閲した時の調べに據つたものである。であるから此外にまだ在住して居ても文通しなかつた者は或はもれて居るであらうと思ふ。扱て此目録に據て直に感得せらるゝとは、女が非常に少いといふことであると同時に、特にジャバのみには女が男よりも遙かに多いといふ奇現象である。私はジャバに居た此女の大部分は普通の女、即ち海外在留者の妻妾又は子女ではなくして、恐らく賤業婦であつたらうと思ふ。唯濱田助右衛門後家とあるのは未亡人で、正當の女の如く思はれる。こゝるねりや、ゑすてる等外國名を稱ふる婦人は、或は邦人と外國人との間に生れた普通の婦人とも思はれるが、併し大概は賤業に従つたものであらうと思ふ。なせなれば、外の地方に比してジャバに女が多過ぎるのである。特にジャバだけに女が多い譯は、左様の次第ではあるまいか。随分女を南洋に賣る

といふことがあつた様である。亞媽港記略藁上に寛永十九年の長崎平戸町人別なるものゝ一部が遺つて居る。其の中に

一、年六十

川崎屋 助右衛

(中略)

一、年五十三

右の 女房

生國高麗のもの、慶長四年肥後八代に參、同十六年に長崎に參、則天川へ被賣渡、切したんに罷成、元和二年に歸宅仕、外浦町に參、竹中采女様御代に、同町にてころび一向宗に相成、大光寺を頼申候

とある。こんな風に女を海外に賣るといふことは、随分あつたらう。賣られなくても自由意志で外遊して、賤業に従事するものゝあつたのは、當時からのことで、今日も依然として、つゞいて居るのかと思はれる。ジャカタラに女の多いのは之れで説明せらるべきものであらうと思ふ。猶ジャガタラ文なども、參考すべきである。

此の事實は、そも何を語るものであらうか。

男ばかりの海外發展は不健全なり

人類が健全に生活し、繁殖し、向上しやうとするには、男女離れては相ならぬ。男子ばかりでは成功しないのである。男女相率の相助て健全なる生活が出来るのである。當時海外に發展した邦人が男子ばかりであつたのは、それ等の人々が皆獨身ものであつた譯ではない、妻あるものも多かつたのであらう。前掲海外邦人目錄の中の廣南の泉屋小左衛の注に『長崎石灰町、具足屋善右衛門爲に親』とあり、同條の金崎小左衛門の條に『長崎毛皮屋町、大場八郎左衛門爲に親』とある。之等の人には内地に居て之等の人々の親であつたものに相違ない。そして海外に働きに出かける時には、歸朝を期して居たのであらう。かやうな人々の働きを以てしては堅實に日本の勢力を外國に扶植するといふことは頗る困難であつたらう。であるから、日本

町は多くの日本人の一時的の居留地であつたのである。我國民の到る所に貿易を營まんとして、遠大な強固な計畫も意志も無かつたことが分かる。而して之は單に海外に於てのみ見られたのではない。海内の所謂出稼人に於ても見られる弊風であつた。

罪を鎖國政策に歸する勿れ

人は若し鎖國をしなかつたならば南洋一帯は日本のものになつて居たであらうと云ふが、私は此論に賛成出来ぬといふのは、如上の事實を認めるからである。寛永十六年後二百年を通じて、依然國が開いてあつたとしても、とても日本の殖民地などとは出来たものでないと思ふ。論より證據、以上の事實を否認するにしても、若し寛永十六年以後に於て大に植民地が出来たとすれば、寛永十六年以前に於て既に出て居なければならなかつたのである。我國民の海外發展は決して慶長元和の頃急に始つたことではない。鎌倉時代からのこと、殊に室町時代の中頃以後からは、最

も旺盛になつたのである。若し邦人が殖民地を作り、健全なる産業や貿易に成功するものであつたならば、既に業に成功して居た筈であつたのである。

前後通じて二百年も絶えず外遊し、東亞の海上に坦々たる大道を開きて往來濶歩したる吾人の先祖の、一朝渡航禁止にあふや、忽然として多く其の跡を彼等の第二の故郷から撤去して終ふといふことは、いかにも執着心がなさすぎはしないであらうか。旅の耻はかきすて、金さへ握れば歸つて来る、可愛い妻子の顔でも見てやらう。好きな酒でも飲み、女でも買ひ、面白い博奕でも打つてやらうといふ様な即興的商人ではとても海外經營の順當な發展は望まれまい。之は獨り南洋方面に於てのみ然るにあらず、朝鮮に於て、支那の北方海岸に於ても同様であつた。豊臣秀吉の朝鮮征伐は一面からいふと、かかる日本人の短所を代表的に發揮したものと云へやう。秀吉の征韓事業は、倭寇の最大、そして最終のものと前述したが、今又此點からも同様の申分が立たうと思ふ。

日本町の説明に際して吾人は吾人の祖先の偉業としてまづ一通りの稱賛の辭を呈して後、更に大に誠め、以て同胞の短所として大に悲むべきを指摘したいと思ふ。ゆめ／＼自惚れてはならぬ。

寧ろ失敗の跡として反省すべき數件

史上斯の如き例は猶ほ多からうと思ふ。奈良時代に於ける物質的文明は相當に見るべきものがあつた。正倉院御物の中には、各種着色の硝子製の器具がある。然るにいつしか其の製法を忘れて終つた。又御物の御衣などの染料の中には、後世全く知ることの出来ない立派なものがあつた。即ち當時の紫の如きは貴重な染料であるといふことである。法隆寺に澤山傳はつて居た百萬塔の中に納められた各種の陀羅尼は印刷物である。材料は木であつたといひ、銅であつたといひ、或は活字なりしといふ説があるが、まづ銅の一枚版といふ説が一番行はれて居る。此後平安時代の

初めから、屢々佛典が印刷せられ、近世室町時代の末から江戸時代の初め頃には、朝鮮から活字の法が傳はつた。かやうに印刷も活字も西洋よりは何れも早やく行はれて居る實證が澤山あつて、教科書などにも之を誇として書いてあるが、之れが順次十分の發達を遂げて、以て今日の進歩した活版術の如きものに發達することが出来なかつたことを悲まざるを得ない。

東大寺の大佛は今は眞黒であるが、之は二度も火災に遭つて、或は焼け、或は壞れたからである。抑々之れが初めて出来た時は、陸奥の國から初めて國內に産出したといふ黄金を獻じたので、朝廷は之を以て大佛に鍍金した。其鍍金の方法なども餘程進歩したものであつた。水銀の中に金を解かした。即ち金アマルガムを作り、之を以て大佛の銅像を摩擦して鍍金した。かやうな方法もいつしか出来なくなつた。

之より時代が下つて、江戸時代になつて、關新助といふ數學者があつた。寛永十九年に生れ、寶永五年に亡くなつた。此人は之より後になつて西洋に起つたコニツ

ク、セクシヨン（解析幾何學）、カルキウラス（積分）といふ様な高等數學を考へ出したのを以ていたく後人の誇とせられて居る。又澁川春海の天文学の如きも著名である。春海は寛永十六年に生れ正徳五年に歿し、其頃の西洋の星學者に比較して遜色ないほどの學者であつた。又平賀源内の如きは西洋人から傳はつた不完全なる智識を基として、エレキテルの装置を試みて實驗して時人に見せた話が紅毛雜話に書いてある。又雲中飛行船を装置したといふことも鳩溪實記に書いてある。又彼れは石綿を發見して火浣布を作つたこともある。又油繪も上手であつた。かやうに西洋の文明を早くより、了解し、輸入し、實驗したのを以て大なる誇として各種の教科書などにも書いてある。

我文明の永續大成せられざりし理由

なるほど之等の事實は國民の誇とするに十分であつて、日本人は文明の了解、普

及、創設等あらゆる方面に於て決して歐米人に後るゝものでないと稱せられて居る。吾人も亦大に之を善とするものであるが、之を以て自惚れすべき何物もないのであつて、寧ろ大に戒心し、大に警むるところあるべきである。之れに就いても學者の間にもいろいろの説がある。辻善之助博士の説に、斯くて日本人が文明の維持發達に成績の甚だ振はざりしは、日本人の性質は一般に持久力に乏しく、執着心に乏しいからであるといふ説がある。又日本の之等の文明は外國文明の影響であるのに、時によりて外國との交通斷絶して、之れが刺戟を受ける機會を失ふから、忽ちにして起つた文物が、又忽ちにして亡びて終ふのであるといふ説もある。

以上の兩説明は慥かに過半の眞理を穿つて居るが、未だ全般の説明とはならない。自分も亦之に就いて些か其原因を挙げたいと思ふ。それは日本人には古來共同研究の習慣が乏しく、のみならず、之を秘密にする風習が甚しく熾であつたといふことである。共同研究の例に乏しいことは古來之と反對の例話の多いことでも明瞭であらう。

又秘密にすることは、音樂、文學、兵法等に於ては殊にさうであつた。又諸般の工藝などに於ても、同様であつた。文學などにはこんな必要が尤もありさうにもないのに、古今傳授などは最も著名なことである。音樂、兵法は師弟の間すら頗る秘密にせられたもので、師一人、之を臨終に際して弟子一人に之を傳ふるといふが如き談は、珍らしくない。こんな風で折角二代も三代もかゝつて研究せられたものが、一朝にして亡び、又は不完全に傳承せられて、却て眞價を失ひ、より以上の發達をなさずして衰微したと思はれる。

共同研究競争研究の發達せざりし弊害

併しそれも他人との利害關係の上から之を秘密にして、益々其長を發揮するといふならば、秘密競争も歓迎すべきであるが、奈良時代の當時に於ては、廣くもない日本の帝都といふ唯一箇所にのみ行はれた文物で、他には全く競争者が居なかつたの

である。後世江戸時代とても二三箇所の外には中心がなかつたといひ得るのである。殊に奈良時代の工藝にはそれ〴〵の専門の家が定つて居て、或る種の工藝は其家に限るといふ様な風であつたから、共同研究、研究持續、競争研究といふことがなかつたのである。

若し競争が熾で、各自努力して我家の秘密を益々發達せしめるといふ様な者は、世界にも類ひ稀れな發達をなした。即ち刀劍の如きは鎌倉時代の中頃から江戸時代にかけて諸國諸在に刀劍家が居つて、それ〴〵秘術を恣にした。又窯業の如きも九州の肥前、薩摩、中國の備前、本州では京都、加賀、尾張、伊勢等諸産地に於て頗る熱心に競争せられたから、追々發展し、益々新機軸が起つたのである。

奈良時代や、江戸時代の文物の獨特なる發達を自負し、大に其成績を誇らんとするものは、又それ以上に吾人の先祖及吾人の通有的缺點を十分に明かにして、以て將來に對せなければならぬ。過去の小成に甘んじて將來に大成すべき刺戟となる警

告を忘れてはならないのである。吾人は無暗に國史を誇らんとするものでない。

一一、果して失敗の歴史なりや

失敗の歴史として一概に斥くべきか

二千五百年の歴史を通覽するに、固り國民の誇として又國家後世の軌範として傳ふるものゝ多きが中に、若し之れが委細の觀察をなし、傳統的盲信の念を排するならば、こゝに却て偉大なる失敗の教訓を看取すること頗る多い例は、前述せる通りであるが、今こゝに失敗の跡として、從來世人の顧みざりし事實なるものにして、却て吾人は我國民の忘るべからざる活動の跡なりしを發見するが如き場合がないでもない。今私は此方面の一例として、從來史上の暗黒時代として取扱はれたる時代に於ける吾等の先祖の活動の跡を論じて、必ずしも失敗の歴史にあらざることを主

張しやうと思ふ。

抑々應仁の大亂後百数十年にして、信長秀吉等前後して輩出し、天下漸く統一の機運に向ひ、上下の秩序復し、徳教もおひ／＼興るまでの間を稱して暗黒時代といふ。蓋し政治悉く亂れ、社會上下の秩序壞れ、風教全く頽れしといふに因る。就中道德風儀の全く廢せられしより、時に下克上の世風を特色とせらる。蓋しこの稱呼は甚だ眼界の狭少な、儒教的觀察の一面に過ぎないのである。此の排斥すべき下克上の名目を以て國史教育からは、眞に忌避せらるゝ此時代こそ、却て吾人の先祖の活動を見る事が出来る。

政權下向の大勢

何處の國の歴史も多くは政權下向の歴史である。我日本歴史も同様である。上古蘇我物部といふ様な豪族が天皇より政權の幾分を託せられて大權に參與し奉つた。

所がそれ等少數の豪族の横暴は、直に天皇御親政の機運を生み、天下を舉げて王民王地として、無差別に政治を布かうとせられた。所がそれが徹底的に行はれずして、間もなく政權の幾部分を朝臣の或者に託せられた。所が其朝臣の中の藤原氏就中其宗家の人々のみ主として政權に參與し奉ることとなり、天下は悉く王民王地であるといふ根本の規定も再び動搖して、私有地私有民は益々多くして、天皇の直接治め給へる土地人民は益々減少して來た。かくて朝權大に衰ふると共に、朝權を私して大勢力を築き上げし藤原氏も亦衰運に赴かざるを得なかつた。勿論藤原氏は私有地私有民を造ることに於ては最優者であつた。藤原氏が私有財産を造るに夢中になつてゐる間に、自ら朝廷を無勢力の上に置き、間接己をも弱める原因を作つたのである。かくて藤原氏は大に衰へた。

藤原氏が大に衰へかけた頃から、地方に散在せる私有地私有民から有力者が起つて來た。即ち武門武士である、武門武士は皆名門の出で、京都から地方に移住した

ものである。つまり朝臣である。公家の身分の卑き(系圖は尊い)者が、地方の私有地に於て經濟上に於ても武力上に於ても其勢力を大に向上して來た。其の勢の伸張は中央に於ける藤原氏の衰頽に比例したのである。承平天慶に於ける地方の混亂から之等の武士は漸く中央京都に其勢力を逆轉する傾向を示し、皇室の御内証、藤原氏の私闘に乗じて、益々其機運を推進した。南都北嶺の僧徒の亂暴、其他中央に於ける軍事警察の不安も益々彼等の勢力を中央に吸ひ附けたのであつた。

保元平治の間に、つひに武士は藤原氏を壓倒し、代つて政權を預つたが、また過半は藤原氏時代の形式を其まゝ踏襲して居た。間もなく第二の武士が起つて根本的に天下の政權に與らうと力めた。武家専門の政治機關が京都ならぬ、遙か田舎の鎌倉に起つた。根本的に新しい武家の政治が起りかけた。これ即ち源頼朝の鎌倉幕府の創立である。之から武家は追々朝廷の政權を預りはじめ、承久役後に於ては殆んど全く之れが獲得を完うしたのである。こゝに於て藤原氏全盛の頃より、徐々とし

て起つた武士は、こゝに至りて全く藤原氏に代つて、國政を與ることゝなつた。

暗黒時代に於て初めて民衆勃興の光明あり

かくて藤原氏全盛時代、或は蘇我物部氏全盛時代に於ける參政者の數が多かつたか、武家全盛時代に於ける參政者の數が多かつたかを比較することは大に興味のあるところである。いふまでもなく、古い前の二時代に於けるよりも、武家時代に於ては、餘程より多くの者が政に參與し奉ることになつたのである。此の武家の政治が南北朝時代を経て、時代を下るに従ひ、益々多數者の手に歸した。此の作用の最も熾んに行はれたのが、所謂暗黒時代である。故に暗黒時代は實に參政權の最も烈しく分裂し下向する時代であつたのである。政權が下に移るといふことは、下の者が上の者に克つといふことで、上は上として、下は下として舊來の秩序を毫も壞るべからずといふ上流の武士から見れば、最も忌むべき下克上の世態といはねばなら

ぬ。併し之を天皇が政權を追々多くの者に御委ねになるといふ大勢上から見れば、誠に自然のなりゆきに過ぎない順序である。必ずしも之を下克上の時代と謂つて排斥すべきものでないかと思はれる。

此の時代の下克上は決して武士の階級のみに限らなかつた。武士の社會にも下克上があつた通り、社會と社會との間にも所謂下克上があつた。即ち百姓町人等即ち士民の階級が武士の階級に克ち始めたのである。克といふと語弊があるが。つまり庶民の階級が武士の社會に對向して、其勢力を伸張せんとする運動が明かになつて來たのである。神代以來、日本歴史の上に於て、貴族以下の社會、即ち平民社會の運動が史上に現はれる様になつたのは、全く此時代からであると謂つてよろしいのである。即ち之等下層社會の人民が、經濟上の刺戟又は宗教上の刺戟などから、いろ／＼の形となつて武士の階級に對して活動し始めたのである。法華一揆、徳政一揆、一向一揆、總じて謂へば所謂當時の土一揆なるものそれである。以上の如き非

平和團體の活動ばかりとも限らない。商業組合の如きは座の組織の強固に依て、各自の勢力の伸張を期したのである。地方の百姓などの中にも、それ／＼團體を組織して、自ら守つた形跡があつた。

天文頃に於ける加賀國は一向一揆の勢力が全國を壓した。換言すれば加賀國の守護富樫の勢力が微弱であつた爲めに、土民即ち農工商の連中が、一向宗といふ宗教の力に依る團體を組織し、地方の有力なる土豪及び一向宗の大坊主分と稱せらるゝ連中が、之れを指揮して、國中を治めたのであつた。而して實際土民百姓は、各郡に依て各々自治の團體を組織し、何事も合議相談に依て事を決したのである。恰かも郡會の如きものを有して居たのである。斯の如きは皆土民社會の向上的平和の運動であつたのである。

民衆文明は暗黒の時に於て萌せり

下克上なる作用は獨り武士社會、又は武士社會と庶民社會との間に行はれた政治經濟上の問題に止まらず、我が國の一般の文化の上に於ても認められたのである。即ち從來我國の文化といへば獨り貴族を中心とし、京都を中心として、殆んど他には及ばなかつた觀があつた。所が此時代に至つて、其公家衆專有、京都獨占の文化が地方の政治の中心たる重なる都市は勿論一小豪族の割據する片田舎にまで及んだ。武士も一般的に學問に興味を持ち、商人も亦文筆に携はるやうになつたのである。最も之れは京都の混亂からして起つた公家衆の地方流浪といふ如き偶然の原因から生じた現象であるとも謂へやうが、また時代の生んだ一般の形勢に順應したものであつたのである。從來の學問文學は公家衆又は僧侶といふ、何れにしても貴族社會の人々の手を離れざりしものが、此の時になつて、武士にもあらず、公家衆にもあらず、僧侶にもあらずる歌人と稱する文學學問を専門の職業とせる者が、一生涯地方を遍歴して、詩文學問を田舎に傳へたのは、特に注目すべき此時代の產物で、

やがて江戸時代の平民文學勃興の基礎をなしたのであると謂へやう。

文學などの點を見ても、文學自身に代て、江戸時代の平民文學として發達した俳諧の濫觴であつて連歌より獨立して發句漸く流行し、淨瑠璃、歌舞伎の基礎となつた猿樂の謠、又はお伽の如きも此時代より起つたのである。今の通俗に用ゐる芝居といふ言葉は江戸時代では歌舞伎をさしたもので、下克上の時代では猿樂をさしたものである。かくて下克上の氣勢は獨り政治上、經濟上に於てのみ起つた現象ではなかつた。

明治維新の曙光は暗黒時代にあり

江戸時代には下克上の時代に起つた下層の武士が徳川氏を中心として、天下を治め、相變らず武家の封建政治に依て國內は治められ、外見武士階級萬歳であつたが、實は此時代に起つた庶民階級は着々として其勢力を増し、武士が外面上、名目上の

絶對權力に瞞着されて居る間に、平民の階級は、物質上に於ても、智力上に於ても、文學上に於ても、美術上に於ても、殆んど全く國家の中心勢力を握つて終ふのである。江戸時代はかくて暗黒時代に起つた庶民勃興の運動の平和に發展した時代で、其時代の終りが、今まで内面に蓄へて居た實力を一時に外に現はすと同時に、こゝに王政は復古せられて、天皇は武士と同様に平民にも、平民以下の社會であつた人にも、悉く政權に與らしめられたのである。換言せば下克上の時代に頭を擡げ始めた庶民階級が、明治維新に依り、明治天皇の山の如く高き恩徳に浴して、こゝに始めて其目的を達したのである。

斯の如く觀じ來れば、下克上といひ暗黒時代と稱して外見名分上、文教上、政治上君子の最も好まざるやうな時代に於てこそ、現代の如き社會制度も追々起りつゝありしといふ最も興味ある時代であつたのであつて、決して國史中の失敗の跡として斥くべき時代ではないと思ふ。吾人は從來の傳統的國史上の史的名辭に惑はされ

てはならぬ。現下の國史研究は決して自然に遠ざかれる傳統的、獨斷的觀念に捕はるゝことを許さないのである。

皇室の式微より得たる大教訓

かうはいふものゝ此時代に於ける皇室の式微の極に達せられた一事は吾人の何とも申上様のない畏い不祥事であることは勿論である。併し吾人は此不祥事の間に、やがて我國體が世界無比なる所以を拜察し得て、益々恐懼措く能はざるものである。何れの教科書を見ても、室町時代に於ける此の皇室の御有様を説かぬものはないのであるが、漫然此事實を生徒に教ふるのみでは、寧ろ教へざるに如くはないのである。かやうな事實を學ばしむる所以は、蓋し此の如き未曾有の我皇室の御有様に於ても、世界無比の國體の尊嚴を看取し得ることを十分に説明しなければならぬ。大體は暗黒時代の一出來事として、此御有様を説き、三條西實隆、山科言繼とか、甘露

寺親長、元長父子の如き、又は織田信秀、大内義興、本願寺光兼の如き公家衆や大名や、僧侶の勤王事蹟に及ぶのみであつて、肝要な教訓を説くに至らないやうであるのは遺憾に堪へない。

自分は此御有様を詳かにして、若し此様な事が外國に於て起つたとしたならば、どうであつたかと考へるに及んで、流石に我國體を思はるゝのである。あの式微を極めさせられた朝廷は殆んど朽ちたる繩で千貫の重みが釣られたるが如き有様であつた。若しこゝに無道の者があつて一指を朝廷の尊嚴に加へんとするものあつたらば、殆んど其者の思ふまゝになつたらうと思ふ。國體の尊嚴は御代が榮えさせれば榮えさせられたやうに、式微でおせば在す様に、他に比類なき光輝を吾等は感得するのである。此の理りを十分生徒に了解せしめずしては、此の事實を教へても何等の効果なきものといはねばならぬ。吾等は此皇室の式微の歴史の如きは我が國體が異常の試鍊を経たる歴史といふべきで、寧ろ我が護國の神が假りに演出し給へる

一種の縁起にあらずやとまで思ふのである。かくて此下克上の暗黒時代こそ最も國民の忘るべからざる歴史といはねばならぬ。

一一、史上の人物論

毀譽複雑せる史上の人物

一日新入學の生徒に對ひて質したることあり。曰はく、國史上の偉人にして、毀譽褒貶相半ばして、爲めに其人物の善惡を判断するに苦むものなきやと。甲の者乙の者と、答ふる所それ〴〵多少の相違ありと雖も、左の人々は最も多く指名せられしものである。曰はく、

西郷隆盛、徳川慶喜、大鹽平八郎、井伊直弼

と。此外、徳川家康、武田信玄、源頼朝等の呼聲もあつた。誠に右に教へられたや

うな人々は、何れも問題の人々であつて生徒の之れが善惡の判断に苦しむのも、無理ならぬことである。併し翻つて考へるに、兒童をして、かくて判断に苦しめるやうに教授した教師も十分なる責任を負はねばなるまいと思ふ。

斯の如き問題の人々に對する善惡の批評を曖昧にし、以て生徒をして惑はしめるのは、國史教育上甚しき不得策ではあるまいか。名分上明確なる判断の下に生徒をして何等の曇をも感せしめぬやうにするが最も肝要かと思ふ。

井伊直弼に對する名分論

右問題の四人の中で、最も問題となるべき井伊直弼に就いて評論を試みしめしに、
一、直弼は率先して開國策を取り、早やく海外の文明を輸入して國家の進歩を圖りたり云々と稱揚せるもの。

二、直弼は獨斷にて外國と交際を開きて勅命に背き、又安政の大獄を起して多く

の忠臣を罪せし上、將軍の世繼ぎについても勅命に背きたり云々と責むるもの。

三、勅命に反き、又安政の大獄を起したるなどは悪いけれども、早やく國を開きて

今日の我國の文明の基を築きしなどは大に褒むべきことなりと云々言ふもの。

大體右三様の批評をなすもの最も多く、而して、右三様の解答者の數の比例は、大體同じ位であつたが、第三のものは他のものに比して多少多かつたといふ事實を確めた。凡そ此の如き人物には、是非善惡の論は多いが、直弼を以て違勅の大罪人となすものも、彼れが早やく外國文化を吸収せんとして、開國を主張し、且つ之を斷行し、直に侵し來らんとする外國の干渉をも免れ得たといふことを認めない人は少からうと思ふ。又直弼を以て開國進取の先覺者、外國の容喙を免れて安全に國を愛護せし偉人なりとなす者も亦其違勅の大罪人と、安政大獄の責任とを避けしむることが出来ないといふことを認めるであらうと思ふ。而して此の二者の是非善惡をば天秤にかけて、何れを重し、何れを輕しとするかは、迷ふものもあるやうだが、しか

も我國體に於ては違勅なる罪は如何なる、偉勳をも帳消しにするといふことを理論上斷定することを躊躇してはならぬと思ふ。併し人間界の事物に對する是非の論斷には、常に理性のみを以てしては、なか／＼理想的判斷に遠ざかることなしたも限らぬのである。

伊井直弼の場合に於ても理論からは即ち右様の次第であるが、しかも十分彼れの心裡に同情してやる必要がある。外交關係の逼迫せる當時、彼れはたとへ勅命に背いても條約に調印するのが國家の安全を維持し、外國の怖るべき干渉を免るゝの唯一手段にして、結局國家を救ふの道、之より外になしと考へた結果であつたことを、察してやらねばならぬ。即ち理に於ては彼れは違勅の罪人たりとも、情に於て又彼れも亦國家に殉じたるものなることを認めてやらねばならぬ。斯の如く問題となるべき人の善惡を定めて生徒をして了解せしめんには、餘程の注意を要する所である。櫻田門外に於て直弼を斬つた水戸の浪士を褒めんが爲め、徹頭徹尾直弼を以て國賊

の如くに批評する稗史小説の類に惑はされてはならぬ。自分は水戸の浪士の行を以て義舉にあらずとするものではない。彼等一行の誠心誠意國家の爲めにと思つて彼の舉に出でたる忠節は勿論義舉としなければならぬが、それが爲めに直弼の衷情を察し得ぬといふ道理はないのである。

凡そ維新の歴史を説くもの、最も大切なることは、所謂勤王論者も佐幕論者も、公武合體論者も、國家を憶ふ一點に於て、多くは一致して居たのであつた。たとへ佐幕論者たりと雖も、其大概は一身の利益に動されたものはまづないと言つてよろしく、これ實に我が明治王政維新が、世界に比類なき短時日と、平和の間に行はれ得た最大の理由であることを十分に了解しなければならぬ。併し返々謂ふが、かく論ずればと言つて、直弼の違勅の罪を帳消しにするといふ議論ではないのである。直弼には氣毒ではあるが、名分は動かすことが出来ぬのである。生徒の中には「直弼は我國を文明ならしめんとせしその志は眞に忠義なり、後世の國民彼を以て忠臣

として横濱に銅像をたてしも、故なきにあらず(原文のまま)といふ様に解答した
ものもあり、一般の社會の人々にも、かやうな考を有するものも絶無ではなからう
と思ふ。名分を忘れてはならぬ。

西郷隆盛に對する名分論

此點に於て最も慎重なる説明を要するは西郷隆盛であらう。近世の偉人中隆盛は
ど同情と人氣とを集むるものは稀である。而して溢るゝばかりの同情はつひに彼れ
の明治十年に於ける舉兵謀反の事實をも看過せんとする有様である。曰はく彼れの
舉兵は部下の爲めに餘義なくせられしものにして、彼れ自らは勤王を忘れしにあ
らずといひ、つひに『賊名を着せられる』と考へる者がある。之れでは名分がたゝな
いことになる。

徳川慶喜に對する名分論

徳川慶喜が、かねて尊王の志厚き人にして、既に大政をすら奉還し、益々尊王の
實を擧げやうとしたに係らず、王政維新の大號令の降るや、部下の者共の都下に騒
擾せんことを氣遣つて、一旦大阪まで退きながら、忽ち部下に擁せられ、大兵を發
して上洛し、遂に王師と衝突し、順逆を誤つて終つた。ついで直に又尊王の實を擧
げんとこれ力めたが、一旦順逆を誤つて王師に抗せし叛逆の行意を抹殺し、帳消し
にする譯にはゆかぬ。若し之れも隆盛の場合に於ける如く、同情のあまり其罪を看
過せんとする者あらば、名分を如何にすべき。

大鹽平八郎に對する名分論

屢々繰返して説きたるが如く、名分は飽くまで正しくし、毫も曖昧なることを許

さぬが、併し其の人の多くの行爲に對する箇々の説明は是非辨別を明かにして、善惡の一方に偏しなければならぬといふ道理はないのである。大鹽平八郎の如きは學徳をかね備へた立派の人であつたが、大阪の窮民を助けやうとする善意からではあつたにしろ終に亂をなすに至つた一事は、斷じて其罪を看過することが出来ぬ。いかに其の動機がよかつたにしても、其手段は社會の秩序を破り、一般の人民の安寧を破壊する罪惡である。其人物を褒め其學識を稱揚しやうとするあまり、其暴行をも看過しやうとするのは正しい見識といふことは出来ない。

尤も兒童輩をして一人物の性行等委細の點につきて善惡を批評しても十分の了解を得ること困難なるべく、且つ其頭腦の單純なるだけ、單純なる判斷を與へ、つまり善人か惡人かといふ黑白を差別してやらなければ承知せぬかも知れない。兒童に限らず、智識の程度の卑きものにも同様の傾向があらうと思ふ。此場合歴史を説くものは、餘程慎重なる注意を要するのである。問題となつて居る人物の大義名分上

に於ける批評と、其私事の善惡に關する批判との區別を明確にし、兒童をして、又一般社會の人をして、過らしめてはならぬ。

小國民の理想的人物は政治家及軍人に限らる

次に名分に關係したことではないが、一般國史上の偉人として兒童に紹介せんには、これまた餘程の注意を要することと思ふ。之れも私は私の教へて居る生徒に就いて實驗した結果であるが、此試験は一年級の中で最も優秀なる學級に就いての試験である。獨り吾人中等教員の參考となるのみならず、小學教員及び一般社會教育の任に當る者の、大なる參考とならうかと思ふからこゝに紹介しやうと思ふ。試験問題は國史上の人物で（天皇及皇族を除き奉る）諸子の偉人と思ふ人十人づつを擧げよといふ注文をした。そして一組三十一人の者の答案に就いて、左の統計を得たのである。

豊臣秀吉、西郷隆盛(各二十六)楠木正成(十六)徳川家康、乃木希典(各十五)和氣清麻呂(十二)菅原道真、大石良雄(各十)松平定信(九)藤原鎌足、吉田松蔭(各八)織田信長、源義經、伊藤博文(各七)加藤清正、北條時宗、徳川光圀(各五)源頼朝、上杉謙信(各四)新田義貞、大山巖、新井白石(各三)高山彦九郎、源義家、東郷平八郎、徳川吉宗、武内宿禰、頼山陽、徳川家光、山鹿素行、源爲朝、大久保利通、伊達政宗、楠木正行、平清盛、源義光(各二)足利尊氏、山田長政、武田信玄、蒲生君平、坂上田村麻呂、伊能忠敬、山部赤人、山上憶良、木村重成、元利元就、本多正信、足利義滿、山内豊信、僧行基、辨慶、岩倉具視、江藤新平、木戸孝允、北條時頼、阿倍比羅夫(各一)

○答案三十一通の中には、十人を載せざるもありしが、皆表中に加へ、要領を得ざるは省きたり。

此統計に據て、現今小學教育、即ち、義務教育を受けた少國民の理想的人物も一通り判断することが出来る。尤も之は東京の生徒に就いての試験の結果であるから、

地方に於ては多少の差違はあらうが、大した變りはあるまいと思ふ。扱て此統計に關しては加ふべき多くの批評が有るが、其中で、我小國民の以て偉人とし、自ら彼等の崇敬の中心たり、理想の人物たり、模範たるべき人物が、第一は武人、第二は政治家、此の二者を出でないのである。今此の判断の參考として、他の組(一組約三十人)に於ける問題「國史上に於ける人物にして、諸君の模範として朝夕之れに倣はんことを希へる人物あらば一人づゝを挙げよ」といふに對する答案を検して、次の如き統計を得て、前課の判断を裏書きした。

乃木希典(六)楠木正成(四)松平定信、菅原道真(各三)大石良雄、楠木正行、新井白石(各二)豊臣秀吉、和氣清麻呂、加藤清正、平重盛、聖徳太子、吉田松蔭、西郷隆盛、中江藤樹(各一)

新時代の小國民の理想的人物はかくありたし

當今の時局に際して、現代小國民の理想として、何れの方面に向はんことを事實吾人は希望せざるを得ざるであらうか。一國の軍事方面であらうか、あらず。一國の政治方面であらうか、あらず。實に商工業、諸般の學術、精神的文明、社會救済等の方面にあらうかと思ふ。特に貴族の階級に屬せし武人、政治家の盡忠報國のみを模範とせしむるに於ては一大平民として力を商工業に竭し、身を學術界に投じ、精神的文明の發展を専らにする新しき盡忠報國の觀念を養はしむるに不便多からずやと懸念せらるゝのである。

私は此試驗を課する前に、生徒が理想的偉人の第一として、秀吉、隆盛、正成、清麻呂、道眞、乃木大將等を擧ぐると同様に新井白石(學者としての)本居宣長、林羅山、伊能忠敬、福澤諭吉、尾形光琳、僧雪舟、紫式部、紀貫之、僧空海、僧日蓮、僧行基、僧白隱などいふ學者、美術家、宗教家、又は吉田了以、河村瑞賢、二宮尊徳の如き事業家、錢屋五兵衛、高田屋嘉兵衛、末次平藏等の如き海外發展

家又は東京の少年のとであるから玉川庄左衛門の如き人物を若干列擧するであらうと思つて居た。所が右の統計の結果、此方面の人物としては山部赤人、山上憶長、僧行基、伊能忠敬を各一票づゝを數へたのみである。斯の如き結果から推して、私は現時時局に適切なる國史智識が供給せられて居るとは、とても考へられないのである。世の識者以て如何となす。

一三、史上の忠臣論

小國民の忠臣觀

史實を批判して、以て徳操の涵養に資する場合に於ては、餘程慎重なる注意を要することである。私は新に入學して來た生徒に向つて日本歴史中最も重んずべき最も敬すべき忠臣の例を問ふ場合、楠木正成、和氣清麻呂を以て答へられざる場合は

稀である。就中楠木正成に指を屈する者が十の九に位して居る。然れば楠木正成の忠節といふ極めて著名な史實に對する彼等の教はつて來た批判は、果して正しいものであらうか。私は甚だ怪まざるを得ないのである。又楠木正成を以て無二の忠臣なることを教ふる場合、之れよりも却て精神上並に物質上に於ける忠義の功業が、寧ろ大なりと思はるゝ人々との比較なども、果して正確なるものありや、否やに就いて大に氣遣はざるを得ない。

小國民の正成に對する忠義觀

一體智識の幼稚な兒童や、又は一部の社會の人々の英雄偉人に對する了解は單純な逸事逸話又は傳説などに據ることが多いので、兒童に對する教師の用意に就いては、細心なるべきを要するのである。試みに私は中學校の一年級の生徒に對して、正成の如何なる事蹟を以て最も忠臣となすの價値ありやを問うたことがある。する

と(三十八名の一組であつたが)、左の三種類の解答者が大部分を占めて居た。

- 一、正成は死を決して湊川の戦に赴かんとし、櫻井驛に至つて子の正行を招き寄せて後事を誡め、自分が討死して後までも、己れの子に忠義を盡させやうとして遺訓をせられたること。
- 二、正成は死んで後までも君に忠を盡さうとして、弟正季と刺違へて自刃しやうとしたる時、七度生れ變つて朝敵を亡ぼさうと互に誓はれたること。
- 三、北條氏の勢強大にして、國內を壓し、誰あつて後醍醐天皇に應ずるものがないかつた時に、獨り正成は成敗をよそにして、寡兵を以て義を赤阪城に唱へられたること。

以上三つの解答の比例は

- 一、十五名
- 二、十一名

三、三名

外に九名の答案は要領を得ない答案に屬するものであつた。

正成の純忠無垢なる所以

右の答案の何れが最も正しいかと言へば、第三の解答であることは論を要せない。衰へたりと誰も、元弘の當時、北條氏の勢は尙ほ天下を壓して居たのである。其場合殆んど成功の望みなき微弱な勢力を以て、義兵を擧げた正成の義勇の精神には、一點の私心がなかつた。若し正成がかりに其頃天下に名たる豪族でもあつたなら、或は己の力に依りて、天皇を援け奉り、他日何分の恩賞にでも與らうといふ野心がないでもなかつたやうに想像もせらるゝのであるが、實は左様な野心のあるやうもない程微勢力の正成であつたのである。

此點に就いても多くの生徒は誤解せしめられて居る。多くは正成と云ふ武士は非

常な豪族で、名門の出であるかの如くに解し、恰かも尊氏や義貞、少くとも、菊地や赤松ぐらゐの勢力のある家の出身であるやうに、ボンヤリと思つて居るのである。嘗て生徒に對ひ、義貞の家が大きかつたのか、正成の家が大きかつたのか、(建武以前に於て)を質問した場合、皆同じぐらゐの大きさに考へて居て、河内といふ小國の其の又南部の、又その一部金剛山の東南隅にある小郷の土豪に過ぎなかつたといふことを承知して居ないのである。之れが抑々正成の純忠の精神を十分了解し得ざる第一の理由をなすものである。

楠木氏の本姓は橘氏であるといふ、家系が甚しく分明を缺いて居るのである。後世の史家の研究には、讃岐の橘氏一黨の分れであらうといふ説もある。要するに無名の一小土豪に過ぎずして、とても天下の北條氏に拮抗すべくもあらざりし正成が、義兵を擧げた精神には、何等の野心もなく、眞に忠義の爲めに忠義を唱導した純忠の士である。元弘、建武の間、所謂南朝の忠臣は、其數少からずと雖も、此點に於

て正成の右に出る潔白の士はなかつたと稱してもよいのである。又其功績の跡から考へても、鎌倉の大軍を引受けての赤坂及千早舉兵の聲は誠に徹々たる叫びに過ぎなかつた。併かも建武中興成就の大局に最も関係の多かつた義貞の鎌倉占領、高氏等の六波羅占領よりも、大なるものがあつたのである。かくて曩の三様の解答の中の第三の答をなしたものが、完全なる答案であると思ふ。

文學的宗教的史傳の價值

轉じて第一及び第二の解答について批判を試みたいと思ふ。第一及第二の話は、史實としては（教育上の資料としてはとにかく）誠に價值の乏しいもので、何れも太平記に見えることである。太平記の記事であるからと言つて、皆史實に遠いものといふのではないが、以上の二つの事件は、太平記の小説的、戯曲的分子にあらざれば、宗教的分子である。正行を櫻井驛に招いて訣別の辭を遣したといふことは、

他に之を否定すべき反證もないから、史實として取あつかつても、決して誤といふことは出来ないが、第三の史實の堅實なるに及ばない。餘程戯曲的分子に富んで居るのである。第二の話は全く宗教的の分子が多い。佛教に於てこそ七世の父母とか、或は七生の後といふことをいふが、若し太平記の記事が佛教の感化のないもの、或は佛數の知識のない者であつたら、かうは書かゝなかつたであらうと思ふ。

史實として價值の乏しいこと、必ずしも歴史教育上の價值に乏しいといふわけではない。否文學的、宗教的分子を基とせる准史實こそ、最も人の感動を得安いのであつて、時には教育の目的を達する上に於ては寧ろ効果が多い。史實として價值の多い、最も自然に近い、眞理に接近せるものは、外見甚だ平凡である。この平凡は人情をそゝるに於てはなかく價值が乏しい。文學化せられた宗教化せられた准史實の方が、却て其目的を達するのである。世の文學者や、宗教家の歴史を説くもの、大概皆此方面のみ見て居るのである。先頃、東京府の講演會に於て、芳賀天一博

士の意見を聴いて見ると、歴史は穴勝史實を吟味する必要はない。無味無趣味な、而して間違ひのないといふ歴史よりも、少は間違があつて居ても、偽があつても、人を感化するに足る、讀んで興味を感ずる太平記、平家物語、源平盛衰記などが、寧ろ教育の目的を達するに便利である云々といふことであつた。此の論の善悪は常に歴史家と文學家との間に押問答せらるゝ所である。今之を實例に就いて論ずれば、正成の忠節を説明するに當て、第一及第二の説話を資料とすべきや、又は第三の史實を以て資料とすべきやを論評することになるのである。

文學的宗教的史傳の缺點

私は兩方を取らうと思ふが、二者其一のみを擇ばうといふ場合は、勿論第三の史實を取らうと思ふ。若し時間と勞力とを許さるゝならば、兩方を相交へ斟酌して精神教育の目的を達したいと思ふ。何故第一、第二の説話を以て第三の史實より輕し

とするかといへば文學的、宗教的分子は、之を讀み、或は解く者の心理状態が其の歴史の著者、即ち太平記ならば太平記の作者と同じ場合に於てはよく共鳴して、十二分の感動を享受し得る。併し兩者の宗教的の感じや、文學的の感じが異なる場合に於ては、一向感動を受けざるのみか、却つて一種の反感を生ずるやうな場合がないとも限らぬ。それまででなくとも、甚だしく了解に苦むことがある。或る生徒が正成が死に臨み七度人間に生れて朝敵を亡ぼさばやと言つたといふ話を聞いて後質問するやうには、人間は果して七度生れ變り得るものやと質したことがある。此話を日本人でも佛教思想の皆無な者や又は外國人に了解せしめんには、相當の努力を必要とする。かく文學的、宗教的分子により仕組れた説話は、時と、人と、場合とに依て効果を異にすることを覺悟しなければならぬ。所が第三の場合の如き自然のままなる史實に據て現はされたる義理は、情に訴へても、理に訴へても、智に訴へても、古今を問はず、東西を論ぜず、其光輝を變ずるものではない。

正成の忠節を論ずるものは先づ此點に留意して、其の純忠なる所以を力説し、十分其功績を明かにしなければならぬ。其上櫻井驛の正行との訣別の話もよい。自害の場に於ける遺言の話もよい。赤坂城や千早城の籠城苦戦談もよからうと思ふ。

正成の忠節を説く場合に於て、又注意せざるべからざるは所謂他の南朝の忠臣との比較である。即ち新田義貞の勳功との比較、足利尊氏反り忠の事情と其野心、其外赤松、菊池、土居、得能などいふ豪族の進退と正成との比較を明かにして、正成の純の純なる忠義の精神の、神聖にして潔白なることを明瞭にしなければならぬ。これ又名分を明かにせんとするには必要かくべからざることである。

史的人物の正確なる比較を必要とす

所が之れも今の小卒業の兒童の腦裏などには、一向判然して居ないと同時に、一般の人々にも同様であるまいかと思ふ。私は嘗て入學して來た中學生に向つて、

楠木正成と新田義貞と比較して何れの忠節ぞ勝れると、質せば、皆楠木正成なりといふ。土居、得能、菊池、名和の諸將も亦之に亞ぐべき者と確信して居る。更に北畠親房の忠節は正成に比して如何と尋ねると、驚くべき結果を得た(三十三名一組)

一、北畠親房の名すら知らざるもの

十三名

二、北畠親房の名ばかり知れるもの

十九名

三、北畠親房の義貞正成等と同等かそれ以上の忠節を盡し、人なりとするもの

一名

右様の結果を得て不思議に感じた。親房が後醍醐、後村上兩天皇を輔け奉り、怪敵尊氏に對抗して、政治上、軍事上献策する所、又文事を以て名分を正し、義を國家後世に示したる所、凡そ其勳功に至りては、決して正成義貞に譲るべきものではない。嘗に其力量事業の非凡なりしに止らず、其の人格の高潔なる、又古今類ひ稀なるべきかと思ふ。結城親朝が恩賞を約するにあらざれば常陸關城に在つて危からんとす

る親房を援助せんことを肯せなかつた。其時親房は斷然其要求を斥けて之を以て商人根性なりと叱責したことがある。如何に艱難に陥つても、己の利害のために、正義道理を犠牲としなかつた親房の面目の躍如たるものあるを知るのである。斯の如きは天下周知の事實ではなからうか。小學校の教師も中學校の教師も、中學校の生徒もよく知つて居るところがあるにもかゝはらず、兒童の右の如き解答をなすは畢竟日本歴史を教へるものゝ不注意に歸せなければならぬ。或は國定教科書に不備の所があるのでなからうかと思ふ。

正成に對する誤れる非難

國定教科書は多くの其道の學者の相談の結果に出來たものであるが、尙ほ且つ完全とはいひ難い。一般の兒童が日本歴史上第一等の忠臣、第一等の偉人、豪傑として崇敬して居る正成の事に就いても、少しく記載に不徹底の點がなからうかと思は

れる。正成に就いては漢學者の一部に、其忠節に就いて彼此いふ者があつた。それは初め尊氏が西國から東上して來た際、朝廷は正成を召して軍議を開かせられた。正成申すやう、誠に畏いことであるが、主上再び比叡山に行幸遊ばされ、一旦尊氏を京都に引き入れ、徐に糧道を斷ちて、諸將と之れを圍み攻めなば、必定勝つべきことを奏聞した。然るに多くの公家衆は之に反對した。坊門忠清は即ち其不可なるを唱へ、朝廷は正成に命じて湊川に赴きて、義貞を援けしめられた。其時正成は大に憤り、今はこれまでとて、死を決して赴き義貞を援け、延元元年五月二十五日湊川に戦つて討死した。此時正成は遁れやうとせば遁れられたのであつたが、曩に献ぜし策の用ひられざりしを憤り、終に討死したものであつて、今少し長らへて、忠節を勵むべかりしに、惜しき事をせり。正成の忠節にはかくて、傷がついたと曰はねばならぬ云々と論斷する者がある。

此論は取るに取らぬ論で、湊川の戦の経過を研究して見ると、正成の死は官軍の

全滅を防ぐために、犠牲に供せられたものであることが直に分るのである。賊の海陸軍が兵庫に迫るに先だち、義貞は和田の岬に陣し、正面には足利直義の西國海道を中に、山手、海手を左右に攻寄せたるに對抗し、背面には尊氏の海軍が和田岬に上陸軍を送らんとするに對抗し、脇屋義助は兵庫の津の經ヶ島に陣し、尊氏の水軍の兵庫に進み上らんとするを防いだ。正成は義貞の軍の左翼に連り湊川を背に、北の方山ぎはまで布陣して、専ら直義の山手を進む陸勢に當つた。所が戦中半にして、尊氏は全官軍を討取らんずる考で、四國勢を派遣して神戸の浦に上陸せしめ、生田森附近で官軍の退路を断たうとして、上陸を開始せしめた。遙かに之れを見た義貞はまづ官軍の全滅を免かれんとして退却を始めた。此の時正成も先を争つて退いたらどうであつたらう。義貞は退却すること能はず、正成もまた遁げ能はなかつたらう。然るに正成は飽くまで踏止つて、最後迄戦つた。つまり味方の大將軍義貞を退却せしめんが爲めの殿戦を引受けたのであつた。その甲斐あつて義貞は京都に還つた

が、正成は終日の戦ひに疲れ切つて、退くべきすべもなくして自刃したのである。

國定教科の正成に関する記事の不徹底

かくて正成の死は誠に高價な犠牲ではあつたが、併し其效も尋常でなかつたから、決して無益の損失ではなかつた。之を約言すれば、正成止つて戦ひ、義貞爲めに隙を得て遁れ歸り、尋で正成自刃して殞ると言はなければならぬであらう。所が國定教科書には正成討死し義貞は遁れ歸るとあつたやうに覺えてゐる。之ではあべこべで、正成の此戦に於ける働きがわからなくなつて終ふ。かるが故に前述の如き論をなすものもあらはれるのである。

楠木正成の忠節といふ極めて普通な、極めて著名な事件に就いても上來極めて大まかに考へて見た所によつて見ても、幾多の批判と幾多の注意とを得るのである。之れによつて人の徳操を涵養しやうといふには、慎重なる用意を要することである。

是れ吾人は専ら文學的や宗教的の趣味を専らとする稗史小説の類に據てのみ歴史を解釋せしめるの大なる缺點あるを主張し、こゝに嚴正なる歴史を根柢として國民道徳の軌範を築き上げたいと思ふものである。

一四、文明的生活の跡を顯彰せよ

宗教的訓練を経たる現代の無宗教的國民性

吾人の先祖の文明的生活と言つても、數多の方面があるが、其中で現代の吾人に最も必要にして、しかも最も缺けて居るものは信仰的生活であらうと思ふ。而して此信仰的生活の跡を古人に求むるに、其偉跡と觀すべきもの頗る多いのである。斯の如き先祖を有する現代の吾人が、どうして吾人の先祖の此の美點を學ばないのであらうかは、寧ろ不思議である。

現代の吾人は殆んど無宗教的國民であるといつてよろしい。然らば宗教的訓練を毫も受けて居ない國民であるかといふに、さうはいへない。何となれば吾人の國民的性情の大部分は過去の遺物である。而して過去に於て國民性の訓練せらるゝや、宗教の力に據るもの莫大であつた。宗教と謂つても勿論佛神兩教である。少し過言かは知れないが佛教は實に大部分の國民性の中軸をなし、神道は其礎石をなし來たやうである。江戸時代に至つて之を覆ふに儒教を以て屋根とした。現代に至つては歐米の新思想を以て右の建物を悉く塗りつぶし、一見西洋造りの様にして終つた。こゝに於て一見西洋造の如き我國民性は、礎石の如き神道や、大黒柱の如き佛教を見ることが出来ないが、しかも其のお蔭げを蒙つて居ないといふことは斷じていひ得ないのである。現今に於ても其大黒柱を去り、礎石を去つたならば、國民性は直に甚大なる動搖を感ぜざるを得ないのである。現代の國民的思想は一見無宗教の如くにして、實は決してさうでないのである。

併しそれは既に宗教の形として存在して居るのではない。宗教として佛教も儒教も神道も悉く權威を失つて、國民の指揮者として其資格を失つて終つた。唯だ不知不識の間に國民性に染み附いて、全く之れに融合して終つた形で、間接國民の指揮者となつて居るのである。

儒佛兩教の權威を失ひし理由

斯の如き奇現象はどうしてあり得るのであらうかといふに、明治御一新の改革といふものには、決して精神的又は宗教的の改革の必要があつたのではない。即ち佛教に對する信仰上の革命が要求せられたのではない。儒教に對しても同様で、神道の如きは寧ろ大に歓迎せられ、爲政者は寧ろ之を以て全國民の信仰を統一し、指揮しやうとしたが、然かも無益であつたのみならず、神道も亦宗教としては儒教佛教と同様に、其權威を失はしめらるゝことゝなつた。何と不思議な現象ではありませ

んか。

江戸時代の末に於て、佛教界それ自身に於て、時に革命を必要とする様な、格段な状態はなかつたのである。強ひて求むれば僧侶が宗門改めといふが如き特種の權力を附與せられて、世俗的に無上の勢力を把握し、物質的にも、精神的にも、我儘に長じた結果、大に墮落したが、併し僧侶の墮落は何も江戸時代の末に限つたことではなかつた。勿論多少は之れも原因をなしたではあらうが、なほ他に大なる由來があつた。それは明治維新の原動力の一つは、復古思想にあつたので、其のマキゾへを喰つたのである。

復古思想の佛教排斥

王政復古の思想の發達には、いろ／＼の原因があるが、國學の勃興は其大宗であらう。國學が勃興すると同時に、外國思想排斥の形を現はし、儒教を攻撃し、佛教を

敵視することになった。されば維新の復古思想は、佛教排斥となつて諸方に起り、時代の早い遅い差はあつたやうだが、水戸、岡山などは其古い方で、松本、高知、等はよほど遅い方であつた。之等の藩では實に極端な遣り方を敢てしたもので、佛教に對しては殆んど根本的のクーデターと謂つてもよろしいやうであつたが、それですら佛教それ自身に於て、かゝる革命の必要を生じて居た譯ではなかつたのである。明治御一新以後に於ける佛教に對する國家の態度も同様であつた。儒教も亦此復古思想の爲めに排斥さるゝことになつたのである。

神道の新時代文明の根底たらざりし理由

此の復古思想の猛烈であつた間に、西洋文明、即ち新文明崇拜の病的態度が勃然として起り、之れ亦佛教儒教の權威を殺ぐもの莫大であつた。此の勢は又實に旺んなものであつた。復古思想の中樞をなした佛教儒教を敵視し、殊に佛教に對しては

猛烈なる排斥を試み、神佛混淆の矯正といふが如き大事件を生み出し、佛教を塗炭の中に放り込むやうな状態となり、爲政者は神道を以て一國の精神界の中樞としやうとして、努力したにも拘はらず、御一新後、間もなく新文明崇拜熱の爲めに、疾くも一敗地に塗れて終つたのは、寧ろ笑止の至りであつた。尤も之には他にも大なる理由がある。それは中古より江戸時代に至るまで、順次發達した神道は、其の根底に於て彼れ等の第一に排斥した儒佛兩教に依るもの莫大であつたので、であるから其覆没と同時に自らも亦同様の運命に遭遇すべき形勢にあつたのである。

歐米文物の根底たる耶蘇教を採用せず

御一新後盛んに吸収した新文明は根本的に吸収せられたであらうか。根本的吸収とは如何なる意味であるか。新文明即ち歐米の新文明の根底は耶蘇教であつた。吾人の先輩は勿論之を知つて居たが、然かも、其根底に觸れることを多く好まずして、

其文明の礎石以上を取ることをして勤めとした。其の政治上の文明、社會上の文明、其外あらゆる方面の思想、物質的方面のあらゆる文明を吸収するには殆んど善惡をも區別しないほどであつたのに、其文明の根底、精髓即ち人生第一義の文明には多く觸れやうとはしなかつた、即ちこゝに於て舊道德の權威は廢黜せんとして、新道德の權威者を得ることが出来ないといふ危險に陥つたのである。斯の如き危機に立つに至つて已來、年久しくして爲政者も敢て危まなかつたのを、今から數年前山本内閣の時代漸く此點に着眼され、三教合同などの企となつて世に現はれて來た。

明治維新の促進には突發的分子ばかりき

此の奇現象のあり得べかりしことも、一考すれば、直に合點がゆくのである。凡そ明治の改革は、主に政治上、經濟上、又は社會上の問題から起つたもので、専ら理智を以て解決せられた改革であつた。そこには何等精神的といはうか、寧ろ宗教

的と稱した方が適切らしいが、さういふ方面に於ける改革の要求は、先づ無かつたと稱して宜しく、從て這般の改革に依て、舊宗教はいろ／＼の他の事情から排斥されたが、新しい宗教の出現を要望する如き形勢は全く見ることが出来なかつた。かくして精神的革命の跡は少も見ることが出来なかつたのである。之れが明治改革以後の日本の文明の無宗教的になつた著名な原因の一つかと思はれる。

新國民道德の根底

然らば明治以後日本文明の根底をなしたる武士道といふものは、全く無宗教的のものかといふに、さうでないことは前述した通りである。此の武士道といふものは、過去の遺物である。此思想は過去に於て、佛儒神三教によりて養成せられたもので、其武士道の何れの部分が佛教の分子、何れの部分が神道、何れの部分が儒教かといふことは、分析しかねる。二宮尊徳の言をかりていへば、神儒佛正味一粒丸であつ

て、三分子が融化混一して武士道といふ一粒丸をなして居るのである。かゝれば明治以後の日本文明の中樞には宗教の影響は全くないやうで、實はさうでない。或る外國人は日本文明が外見宗教といふものと全く關係なきを見て、世界に於て宗教を根底とせざる文明思想あらば、それは日本の武士道であると批評した者があるが、それは皮相の見に過ぎない。其武士道こそ過去に於て調合せられた神儒佛三教の正味一粒丸であるのである。

然らば此武士道の成分は永久變質しないであらうかといふに、さうは甘く行かない。今日の様に社會が宗教に冷淡であつたならば、將來それは餘り遠からざる未來に於て、此武士道の成分に一大變化が生ずることは勿論で、現在は唯過去の成分の餘香を保存するに過ぎない状態にあるのである。斯の如く宗教を輕視し、寧ろ排斥せんとする社會は、世界の文明國の何處に其類例ありや。他國の事はいはずとも我國史に於て何れの時代に於て其類例を見得るであらうか。國史の何れの部分を見ても實

に美はしい信仰生活の跡を見るのであるにも係はらず、現代の我が國家社會は之を雲煙過眼視するのは、まだしもお易いこと、寧ろ之を排斥せんとして居るのである。

現代の國史に信仰的記事の少き理由

此間私は私の教へて居る生徒に對して、聖徳太子は佛教を信じたと吾等の教科書(三浦周行博士著中等日本歴史教科書)にあるが、之を善いと思ふや、又は悪いことと思ふや、善くも悪くもない事と思ふやと、たづねて見た所が、二十九人の中十五人は善い事と考へ、悪い事と思ふといふもの三人、善くも悪くもなしといふもの十人あつた。而して之等の生徒には既に予は聖徳太子の條を教へて聖徳太子と佛教との關係、及佛教と支那文明移入との關係とを説き教へた者である。然るに尙ほ右の如き結果を得たるは畢竟予の説話を忘れ、専ら小學校時代に教へられたる知識、又は社會教育に依て得たる所より右の返答を爲すに至りたるものと信ずる。

歐米人は偉人の一つの資格として必ず、バイアスといふとを擧げるのである。我が國に於ては之は却て偉人の資格を妨ぐる條件となすにはあらざるかを思はしむるものがある。日本歴史教科書の多くのものにして、古人の事蹟を述べる場合「佛教を信じ」の評語の加へられるは聖徳太子か又は後白河法皇にして、多く善い意味を以て評してない様である。「神を敬し」の評語は崇神天皇に對してのみ試みられる評語であつて、外には殆んど見ないと謂つてよろしいのである。而して國初より明治維新前までに、國家が生み出せる上は天皇より下は田夫野人に至るまで、偉人として謂へば、其精神は何に依て築き上げられて居たであらうか、佛神の信仰によらざるもの、蓋し稀であつたといつても、過言でないのである。相模太郎の瞻望の如しとある。而して其の瞻望の如き膽力は、何によりて養成せられしものなるか説かずとも、其一般徳行を記す場合にでも、佛教を信じとか、禪を信じとか、一言をへてもらひたいと思ふのである。源頼朝の性行も事業もすいぶん詳しく教へられるが、普通な

れども、克く神佛を敬しといふ一箇條は教へられないのである。

せめて古人の信仰生活の跡を紹介せよ

歴史に於て信仰的方面の紹介が極めて尠い割合に、講談説話及び文學等の方面に於ては、却て濃厚であるのは矛盾して居るやうに感せられる。併し今日の歴史、殊に教科書の歴史は、江戸時代に於て、漢學者の手になりしもの、餘流を汲むものであつたからであらう。就中其名分の唱道といふ點に於て、廢佛棄釋主義の原泉地ともいふべき水戸に生れた大日本史が其模範であつたからであらう。かくて一般歴史上に於ては、信仰は排斥せられて終つたのである。

自分は考へてこゝに至る度毎に、せめて古人の信仰的生活なりとも、紹介するに力めて、以て現代社會の無宗教の危険を補ひ、國民思想の大宗、之を武士道といはうが、日本魂といはうがどちらでもよろしいが、其の成分の根本を培養しなければ

國民性の將來に甚しき不安を感ぜざるを得ないのである。此意味に於て予はこゝに國史上の人物の信仰的生活の三四を擧げて、以て國史教育上の參考に資せやうと思ふのである。

徳川家康の信仰生活

徳川家康は宗教に對する政策としては如何にも冷靜な態度を有し、決して一宗一派に偏らうとしなかつた。つまり八宗十宗に對し差別的待遇を取らなかつた。ある人之を諫め、何か一宗に限つて御信仰せられてはと注意した時に、家康は天下を率ゐるものは萬民を導き、萬民の成佛を期せざるべからず、一宗一派に偏してはならないと答へたといふ話は、名高いものであるが、それは家康の宗教に對する政策上より推論していひ始めたる後人の説話なるべく、其の確實なる史料より見たる家康の信仰は、熱心なる念佛の信者であつた。それも其筈で、西三河は一向宗の旺盛な

る地で、永祿六七年の間、三河一向宗一揆とて、家康の近臣は、父子相分れ、主従相敵してまでも、信仰の爲めに争つたのである。かやうな地に長じた家康は矢張三河武士の一般にもれず、熱誠なる念佛信者なりしは、今に世間に家康自筆の名號帳の如きものゝ多いのを以て見て明白であらう。

戰國武將の信仰生活

毛利元就は、父の弘元から教へられた通りを守るのであると言つて、念佛を信じ、毎朝旭に向つて、高聲念佛を唱へるを日課とした。嘗て長文の遺誠書を其三子隆元、元春、隆景の三人に與ふるや、頻りに其功德を稱揚して、三子をして又之を學ばしめやうとして居ることが見える。本多忠勝は戰場に臨む毎に鎧の上に常に大念珠を袈裟懸けにして居たことは其肖像の今日に傳はつて居るものを見て分らうと思ふ。加藤清正の法華のお題目、南無妙法蓮華經と書いた旗は、著名なもので、今でも其

旗が紀州の徳川家に傳はつて居て、帝室博物館に陳列してあつたと覺えて居る。

鎌倉武士の禪の信仰

武士の中で、鎌倉時代以後の者には、禪宗の訓練を受けたるものが、非常に多い。北條時宗は其最たるものであらう。文永弘安兩度の外寇に際して、泰然自若たる自信信念の彼の行動は、決して物質的の武備ばかりから生じて來たものではない。彼れの精神に宿れる旺んなる勇猛心の賜である。而して其勇猛心は何に依て鍛鍊せられたものであらうか、いふまでもなく禪の修養に依つたのである。彼れには其の善知識であつた宋僧の祖元の語録に、元寇襲來當時の彼れの舉止を描いて、

弘安四年虜百萬、博多に在り、眺んで意に經せず、但だ毎月老僧を講じて諸僧と下語し、法喜禪悅を以て自ら樂む、後果して天は響應し、家國貼然なり、奇なる哉此の力量ある、此れ亦佛法中再來の人なり(原漢文、前後略)

と歎稱して居るのである。元寇撃退の後數年にして、時宗の卒するや、祖元大に之を痛み、『參禪悟宗、二十年、乾坤を握定して喜愠を有して、色に有はさず、一風に蠻煙を掃蕩して、略んど矜誇の狀を有せず』(原漢文)とある。而して時宗が祖元、正念、道隆、普寧等の諸名僧に就いて參禪せることは著名なもので、祖元の如きは彼れが態々使者を宋に送つて請待したものであつたから、師壇の關係は又殊の外厚かつたのである。かつて又正念(號は大休、勅諡號を佛源禪師といふ)に就いて法を聽いて、大に得る所ありしこと、正念自身の語録(佛源禪師語録)に見えて居る。どんな事を悟つて居たのであるかといふと、

唯だ直下の提綴を貴び、第二念を起さず、忽爾として地に固くする一下、生死の牢關を擊碎し、便ち見じて、過去に之を得すべからず、現在に心を得すべからず、未來に心を得すべからず、所謂一念生せずして前後を際斷し、方に生を出で、死に入るも、遊戯の場と同じくするが如し、縦し、卷舒を奪はるゝとも、常に自ら

泰然、安靜にして、胸中に寸絲を掛けず、然し立處に眞を既し、用所に力を得し、凡そ百萬の士を領する、一夫を驅るが如くし、巨敵を攘ひ、社稷を安んじて、萬世不拔の基を立つ、是れ皆佛性を悟るの靈驗なり(原漢文、前後略)

といふ様な教であつて、時宗はかゝる信仰に生きた生活を、營んだのであつて、蒙古撃退の如き其一部と見べきであらう。時宗の伏敵壯舉は大小の國史、國史教科書、兒童用の稗史小説に至るまで、説かないものはないと稱してもよからう。但し其功業の實に原動力となつた彼れの信仰を説くものに至つては、甚だ稀である。征戰偉績の如きすら別に之を詳説せる箇條のなかりしは、吾人の最も、不満足とする所である、伏敵篇に對しても亦同様の不満を禁せずには居られない。時宗の功業を論じて其信仰に及ばないのは、佛を造つて眼を開けぬ類ひである。然り從來の國史、史傳には、此の嫌ひ甚だ少しとしない。

時宗の先代時頼も亦禪に熱心したので名高い人である。吾妻鏡に彼れが建長三年

十一月卒する時に『業鏡高懸、三十七年、一槌打破、大道坦然』と遺偈したとある。併し此偈は支那の笑翁禪師の遺偈で、たゞ原には七十二年とあるを三十七年と改めたに過ぎないのである。恐らくは時宗は居常此偈を口ずさんて居たので、臨終の時も思はず此語をかりて遺頌としたのではあるまいか。それとも吾妻鏡の記者が特に時頼の臨終をかざらうといふ考から、此偈を時頼に假託したのであらうか。何れにしても、彼れも亦道隆、敬念(名は悟空)兀菴等につきて參禪最もつとめたものである。彼れが初めて兀菴に見えて、問答を試み、直に兀菴から鐵拳を食はされたやうな事すらあつた。彼れが參禪に熱心したる効空しからずして、弘長二年十月日兀菴に參じて、終に非斷非常の底を見得し、森羅萬象山河大地も自己と二なく別なしと悟り、兀菴和尙の『青々たる翠竹盡く是れ眞如、鬱々たる黄花般若に非るなし』といふことを契悟し、全身悉く汗を流して、『弟子が二十一年旦暮の望み、今一時に已満足』と喜悅禁せなかつたのである。國史上の偉人といふ中には、此種の習練を經

たる人甚多いのである。上杉謙信、武田信玄、山内一豊、河村瑞賢、伊達重宗、近くは山岡鐵舟の如き人々は、皆それかと思はれる。之等の人々の信仰事蹟につきては『小著英雄の信仰』(大正三年出版、實業日本社發行)に委しく説いて措いた。

海外萬里に使せし少年耶蘇教信者

信仰生活の模範は必ずしも佛教の信仰者に限らぬ。神道、耶蘇教の信仰皆顯彰すべきである。戰國時代に於て、九州の大友、有馬、大村の三大名の使者として遙々ローマに使した者は千々岩清左衛門、伊東義賢の二人であつた。此の二人は當年十四五歳の少年であつた。彼等少年の使節が殆んど十年に近き日數(天正十年正月長崎を發し、天正十八年六月長崎に歸る)を要して、危険至極な萬里の波濤を越えて、殆んど決死的使命を全うしたものは、いろ／＼の原動力があつたにしても、其信仰的熱心も、其の重なるもの、一つであつたのである。彼の少年の偉業を稱するに際

し、其心裏に燃えつゝありし信仰の火を見ざるものは、蓋し盲目に近き史眼といふべきである。吾人の先祖は佛耶を論せず、しかく宗教的文明に生活してゐたのである。今時の人多く之を觀ざるはそも何の故ぞ。

神祇を崇敬せし偉人

我が神ながらの神道を信じ、その救済に據て活動せし人々の多かりしは今更いふもおろかな次第歟。古い時代の事ならば殆んど擧ぐるに違なしといつて宜しい。近い時代で、著名な人の例を擧ぐれば、頼杏坪、松平定信、(樂翁公)上杉治憲、(鷹山公)塙保已一、其外新井白石、山崎闇齋、室鳩巢の如き學者も亦此の例に加へても然るべしと思はる。塙保已一は天満宮の信者で、自分の屋敷に其祠を設け、晝夜之れに祈念した。群書類從編纂の間には、毎日此祠前に於て心經を何卷となく誦して、其成就を祈念し、明け暮れ其神を信じて疑はなかつたのである。上杉鷹山公の城下

春日神社を崇信した如きも此の類の事蹟であらう。

塙保巳一、松平定信、上杉治憲の事蹟の載つて居ない日本歴史はまづないといつてよろしいのである。併し其の大部分、寧ろ悉くがこれ等の人々の信仰事蹟に至つては殆んど説き及んで居ないと言つてよろしい。小學校や中學校の歴史教科書にも一言崇神の心厚くとか敬神の念に強かりきと説いて措いて貰ひたいと思ふ。かくて現代國民性の大缺點たる宗教的信念の養成にも或はだん／＼機會を得しめるやうになるかも知れない。兒童を引張まはして、譯も分らなく神社參拜などを強ひても、決してそこには敬神の念などが湧いて來る氣遣ひはない。

一五、文明的施設の跡に鑑みよ

歐洲文明の假面は剥がれた

今度の戦争で、歐洲の交戦國中、獨逸軍の蠻行は歐洲文明の權威を損すること莫大であつた。換言すれば、從來歐米人が非耶蘇教國民に對して誇とせし、耶蘇教的文明なるものゝの、化けの皮が、ヒン剝かれたといふべきである。精神的文明は、耶蘇教を根底とせざるいかなる宗教國、いかなる道德國もあり得ざるものゝ如く吹聴せし、歐米の所謂文明國は、非耶蘇教國民に對して、今や多少顔向けがならぬではなからうか、聯合各國は頻りに獨逸を以て非人道的呼ばりをして、大に大義名分を世界に唱導しつゝあるも、吾人第三者が冷靜に觀察すれば、ヘチマ泥棒が、盗んだヘチマの長さに依て、罪の輕重を争ふが如くに思はれる。大人げないにも程がある。何のヘチマが。畢竟女房が夫の藥罐頭の光度を吹聴して、己がアバタを看過せしめやうとするのと同じこと、勝手善からしめんする偏頗な言で、人が聽さぬ。

我國有の赤十字思想と實際

我が國に於ける赤十字的思想及び其實際の如きは勿論西洋傳來の思想及實際の如く考へて居た日本人も、本家本元が斯の如き失敗に依て、些か笑止の感を深くせらるゝであらうが、少しく我が上古以來の文明的思想及び之れが實際を探られやうならば、笑止などいふ初心な所にてはないのである。燈臺下暗し、お鐘の下に蛇が棲むなどいふ古臭い言葉ではあるが、いつも慥かな例證を示して居るのである。日本人が日本人の誇を誇としないのは、寧ろ當然であるかも知らない。人の花は益々赤く見えるのであらう。

吾人が日本文明の赫々たる歴史を十分辨へて居るならば、吾人は自ら大なる自信力を増し、若し又外國人をして之を辨へしめれば大に日本人を了解することとならう。我が國際問題の如きは、かくて案外速かに解決せらるべきことなどが、ないとも限られない。少くとも、日本人は西洋の物質的文明を十分に輸入したれども、其の精神的文明の方面に就いては、何等注意する所なかりし物質的國民であるといふ、

歐米人の日本觀に共通である大謬見を訂正して餘りあることと思ふ。從來我日本の紹介者は斯の如き方面には、何等の注意を拂つてゐない。一般の日本文明史又は、趣味を専らとする日本歴史、或は普通の日本歴史の類にすら、かやうな記事は多くないのである。之れでは文明國民の正當なるお國自慢には甚だしき缺陷と稱せなければならぬ。

今から十五年ばかり以前西村天因氏が大阪朝日新聞に寄せし『赤十字と武士道』と題して日本赤十字社創立二十五年の祝典の慶賀の意を表せられた。其中に赤十字思想は我武士道固有の思想にて決して、西洋の輸入思想にあらざることを論じ、例證として太平記を引用して、楠木正行が攝津阿部野合戦に渡邊河に溺れし賊軍を救助し、衣食を與へて歸らしめしことを掲げられた。其後三年、三十八年、日露戰爭中に、征戰偉績が公にせられて、加藤清正が捕へられた朝鮮王子を優遇せしこと、其外愛敵事實や非戦闘員愛撫の事實が澤山紹介せられた。蓋し我固有の文明的思想の

吹聴で、愛敵事實の如きは決して輸入思想にあらざることを説かれた。殊に西村氏の論には

博愛の政は堯舜猶之を病めりと雖も、我邦に在りては、古來戦時に於て猶且つ實行されしことかくの如し、西洋諸國の基督教は夙に博愛を榜標すと雖も、國際間の實行は平時猶覺束なきことあり、況や戦時をや、其の野蠻にして残忍なりしはデユナンの絶叫、ナイチンゲールの奮起を餘儀なくせしにも想見すべし。と高稱してある所、吾人正しく同感を禁じ得ない。

我赤十字思想は愛敵以上

吾人の先祖の有つて居た赤十字的文明思想の如きは、單に愛敵といふケチな範圍のものではない。古來我が國史の上に於て右様正行の如き事蹟を索れば其數莫大なるものがあらうが、今之等の例話を並べて誇りとしやうとは思はぬ。併し愛敵以上

愛萬物といふ佛の慈悲に基づいて、發露したる文明思想及其實行は國民の誇であり、又人類の誇であるから一二の例に就いて語らうと思ふ。

戰國時代の諸大寺の過去帳を見ると、敵味方に偏らず、其亡靈を注記して、以て供養に與らしめて居るばかりでなく畜類や魚鳥蟲類の横死まで注記してある。之れで見ると單に敵味方を區別しないのみならず、生類一切に對して平等の慈悲に與らしめやうといふのである。愛敵よりも愛生類の方が眼界が廣いといはねばならない。

中古時代の牛馬魚鳥の保護

又相模鎌倉の極樂寺の古圖を見ると切通往來を越えて向ふの山上に、馬の療養所を描いて、注記してある。此の切通の道は極樂寺の名僧、忍性菩薩の開かれしものである。忍性は古今に稀なる慈善家であつたから、此の療馬場は恐らくは忍性の建

てたものであらう。鎌倉開府以來東海道は人馬の往來殊の外はげしかつたので、馬匹の斃るゝものも多かつたのを不便として、上人が牛馬の病院を建てたものであらうと思ふ。動物虐待保護同志會などいふものは耶蘇教徒の唱ふべきこと、歐米人の唱導すべきことで、日本人の真似ることである、などと考へてゐる人は鎌倉に詣り、極樂寺へ參つて、少しく忍性菩薩の御機嫌でも伺つた方がよい。

かやうな例話は随分多からう。清和天皇の元慶六年僧正遍昭が七箇條を奏請せることありし其の一箇條に、毒を川や湖に投じて魚を捕ふるとを禁ぜられんとを乞うて許された。其理由は、毒を投じて捕ふれば、其苗兒に至るまで、悉く斃死して、魚屬を根絶して終ふのは殖産の仁に背くといふにあつた。又魚屬以外の蟲類などを悉く殺して終ふのは無益の殺生であるといふ意味もあつたやうである。之れも無益の殺生を禁ずるといふ宗教的の戒律が自ら魚屬の保護となるのである。魚獲禁止期を設けるやら、禁獵場などを設けて魚鳥の保護をなすのを以て無上の文明的施設の

如く考ふる人種は風流氣がなさ過ぎる。

「此の木切り取るべからず警視廳」とて、終りの三文字殊の外デツカクして而して嚴めしい立札と、「この木は某と申す木であります、どうか可愛がつて下さい」といふやさしい立札と、何れが文明的であらうか。何れがきしめがあらうか。却つて前の様な嚴かな命令に對しては、人が見て居なけりや、根こそぎヒツコ抜いて見たいやうな謀叛心を起す者もあらう。

無益の殺生はするなと謂つて魚類保護をする方が文明的であるか、魚屬保護を看板にして保護するが文明的であらうか、結果は同じことであらうが、前者は利他的情愛であり、後者は利己的理性である。宗教を根底とした施設が文明的であらうか、法律を根底としての施設が文明的であらうか、自分は判断に苦しまない。

中古に於ける慈善病院

慈悲平等の發露として吾人の先祖には此外多くの文明的施設の見るべきものがあった。今又其一二を擧ぐれば、道路の並木に果樹を植ゑて往來の人の便を謀りしこと奈良時代に其例がある。又其の頃の事であるが、驛路が峻難な山道にかゝる所や、河川の渡場や海岸の渡船場などには現今で云へば無料宿泊場といふが如き類のものがあった。世人呼んで多く布施屋と稱したらしい。勿論之を管理して居たもの多く僧侶であつた。又諸大寺には悲田院、施藥院といふが如き療養所が附屬して居た。初めは其寺、即ち元興寺とか、法隆寺とか、興福寺とかいふ寺の僧尼を收容して老病を養つてやつたのであるが、それがいつしかも公開せられて一般人民の老病者を收容したのである。後には單獨に、寺院に關係なく、國家經營の悲田院、施藥院が出来たのであつた。

光明皇后は奈良の法華寺の療病院に多くの癩病患者を集めて、御親ら施療せられたといふ傳説は著名なことである。癩病々院といふが如きはキリスト教徒のみが經

營すべきものゝ如く考へられるが情ない次第である。之れも但し後世の佛徒の罪であつて、人を怨むべからず。(かやうな佛教主義の文明的施設に就いては小著「日本文明と佛教」を參看して貰ひたい)。

斯の如き事實は數へきれない程であるが、自分はこゝに吾人の先祖の文明的施設として、之を現代の施設に比べて、寧ろ文明逆轉にあらざるなきやを思はしめる一事がある。最後に之を述べて、此方面に於ける吾國の現代人に對する忠告を遠慮しやうと思ふ。

寧ろ文明逆轉の兆

別に珍しい事でもないが、目下議會に提出されて居る明年度の豫算案の中に、臺灣總督府の豫算案中に、十七八萬圓ばかりの注意すべき費用があつた。其注意すべき費用といふのは飛行隊を總督府に設備することであつた。而して之れは生蕃威壓

(大正八年度)

の目的を達するには飛行機が最も効果が多いからだといふことが新聞に見えて居た。先年佐久間總督の頃であつたか、十年計りの計畫で、根本的に生蕃の討盡を期せられたが、まだ十分其目的を達せられなかつたのであらうか。頑強な獐猛な臺灣生蕃などに對しては或は之より外に經略の道がないのかも知れないが、何を言つても、餘り文明的のやり方ではないといふことだけは誰れも承認することであらうと思ふ。吾人は臺灣の事情には全く素人であるから、何とも謂へないやうなもの、如上の武斷的、非文明的、壓迫手段と同時に、今少しく文明的の施設もがなと思ふ者である。

文明的施設といふのは教育なり宗教なり、精神的の作用に據て彼等を導かうといふ方法を意味するのである。吾人の寡聞なるいまだ曾て總督府に生蕃に對する此種の著名な設備のあつたことを知らない。今此事實を以て吾人の先祖がかつて南北の蕃人に對して取つた施設に勘考して、こゝに前言の如く我が文明は寧ろ逆轉しつゝ、

あるにあらざるかを叫びたいのである。

蝦夷の統合に宗教の感化を以てす

持統天皇の三年正月、陸奥國優嗜曇郡の蝦夷なる肱利古男麻呂が鐵折カネサキといふ一人の蝦夷と共に出家せんことを奏請した。天皇詔して、『麻呂等少にして閑雅寡欲、終にこゝに至りて疏食して戒を持せんとす、請ふ所に從ひ出家して道を修むべし』(日本書紀)、と仰せられた。又同じ年、越の蝦夷沙門道信に綿、布、鍬、及佛像佛具を賜はつた。之等の事實は何を告ぐるものであるか。即ち當時朝廷に於かせられては、蝦夷に對して武力討伐を加へると同時に、他方に於て頻りに宗教感化を企圖し、蝦夷の僧侶を度して、彼等をして同族の教化に當らしめたのである。

清和天皇の御代、陸奥國から奏上して曰ふ、『浮夷境に滿ち、動もすると叛戾を事とし、人民が之を恐懼すること虎狼の如くである。望み請ふらば武藏國の例に准

じ、五大菩薩の像を造りて蠻夷の野心を鎮め、夷民を安めたい、云々とあつた。當時武藏や越後等の國々の如き蝦夷族の雜居の多かつた地方では、國分寺に五大菩薩等の怖い佛畫や佛像を安置して以て蝦夷を教化し様としたのであつて、平安時代に至りても猶ほ此種の施設の行はれて居たのを想像することが出来る。そして之は獨り蝦夷に對してのみならず、隼人に對しても同様であつた。又我上代に於ては異種族の信奉する神を飽迄も崇敬すると共に、己の信仰を強制する様なともなかつた。かやうな遣り方を文明的異種族の同化とでも稱ふべきか、現時とかくにサーベルばかりに傾き易いやうな朝鮮や臺灣に於ける施設は懐柔か、威壓か。甚だ失禮の申分が知れないが、一千餘年前に於ける對蝦夷、對隼人策を參考とする必要はなからうか。

日本歴史上蝦夷征伐といふとは重要事件で、日本武尊の東征以來前九後三年の戦までは殆んど絶えないのである。そこで多くの人々は蝦夷は全く武力に依てのみ威

壓されて終つたのであると考へ居るやうに思はれる。成程それは事實であるが、併し武力壓迫と同時に懐柔同化も亦同じ程度に試みられ、効果を奏したのである。我々日本民族の血液の中には相當に多くのアイヌの血を混じて居るのである。上古以來俘囚の名を以て東北地方は勿論、普く内地に移住せしめられた蝦夷は平安時代の末鎌倉時代の初めの頃には、全く其存在を示さないやうに、早やくも同化されて終つたのである。

臺灣及朝鮮に於ける異種族同化の現況

斯の如く我民族が異種族の同化に大成功をなしたるものは、決してサーベル主義一點張りではなかつたのである。恩威並に行ふといはうか、精神物質兼ねて行ふといはうか。そはとにかく、吾人か國史を案じて吾人の先祖の文明的行爲に鑑み今更ながらに發見する所尠らぬを思ふものである。

朝鮮に於ける朝鮮人の同化融和策の如きも、力めて文明的施設に依て、彼等に物質上並に精神上的の教育を施し、同時に彼等の敬する信仰を敬し、以て暗々裏に懐柔と威壓とをかねて向はなければ、之れが同化事業は愚か、全く反對の結果の起るのも何の不思議はない。朝鮮の統治に與る方々よ、吾人の先祖の異種族同化の文明的施設の跡を参考せられよ。

一六、時局問題と國史の智識

名政治家は多く歴史家

史學の應用といふ程の大袈裟なことでもないが、何れの社會の者でも、常に人の頭になつて働かうと思ふ程の者には、東西古今の歴史に通じて居るといふことは何より大切な事ではあるまいか。殊に政治家、宗教家、就中政治家に取りては缺くべ

からざる必要條件かと思ふ。そして日本の政治家ならば日本歴史の智識を裕かに蓄へて置くことは、何よりの急務かと思ふ。早速之を國史に徴して見ても、名ある政治家には歴史に通じて居た者が多い。新井白石の如き、菅原道眞の如き、皆左様かと思はれる。白石は國史に通じて、之れに關する著述が頗る多い。讀史餘論、古史通、藩翰譜等其外澤山ある。道眞には類聚國史（六國史中の文德實錄以前のものを歴史の事實の種類に従つて聚めたものである。）三代實錄等の大著述がある。足利尊氏を向ふにまはして、南北朝の其昔、數十年に亘つて奇策縦横、以て奮闘を續けし親房も亦、最もよく日本歴史に通じ、大義名分を明かにし、後神皇正統記の著が出來た。又これぞといふ日本歴史に關する著述はなかつたが、よく我國古今の成敗に通じて居たのは、松平定信である。定信は江戸時代を通じて一二と稱せらるべき大政治家であつた。

聖徳太子といふ我が上代史上では無二の大政治家にも、天皇記、國記の著があつ

た。之は蘇我氏の亂に焼けて傳はらないのは残念である。又徳川家康には歴史上の著述こそなければ、彼れは明け暮れ吾妻鏡を讀むでは武家政治の古今に通じ、鎌倉の武家政治を軌範とし、學ぶ所頗る多かつたことは名高い話である。

最近の内政問題と國史の智識

今の社會の指導者たるもの、就中政治家は國史に明かであるといふことは何より大切であらうと思ふ。私は最近の政治上の重要問題の一二に就いて、若し當路の人に今少しく日本歴史の智識あらしめたならば、今少し満足すべき、平たく言へば今少しは至つた政治が布かれるのではあるまいかと、心秘かに遺憾に思ふ者である。

最近の人氣ある時事問題は第一米騒動であらう。第二は物價騰貴から起る一般人民の生活難、殊に月給生活者の生活困難、就中官吏教員の生活難といふよりは寧ろ

生活不能（或は之を飢饉と稱してよいのであるが）より引いて起つた増俸又は手當給與の問題である。前者は既に治つたやうなもの、いつまた勃發するかも知れず、後者はまだ未解決の問題で、しかも共に時局から生じた關係ある問題である。

歴史は繰返すものであるといふことは或る程度まで謂ひ得やう。米騒動の如きも屢々繰返された事件であるから、若し前代の彼の事實を能く辨へるならば、差當つて間接なる問題を處する上に益すべきもの、頗る多からうと思ふ。月給生活者、即ち一定の収入に生活する者の、或る期間の後には、必然、遭遇すべき生活難の問題は、國史上屢々繰返されて居るから、之を十分に了解することをして置いたならば、又現代の同種の問題を解決する上に、有益なるヒントを得るのであらうと思ふ。

米騒動の意味

國史上では、米騒動の著名なる例は、室町時代から起つて居る。一口に米騒動と

いふが、今少し騷擾者の心理を解剖して見ると、第一、生活上の壓迫より生ずる食糧品に對する盲目的慾求。第二、貧富の懸隔より生ずる貧者の富者に對する嫉妬心。第三、統治者に對する生活難問題の責任を問はんとする示威運動。第四、時局を悪用する奸商の不法に對する怨恨等、種々の分子が含まれて居ると思ふ。そして之等の心理状態が、一般の人々に惹起する時機は物價の異狀なる騰貴、殊に食糧品の暴騰は或る種の階級の人々をして、甚しき生活難に陥らしめたが、他の富裕なる社會は毫も之を顧みず、爲政者も亦十分なる救濟策を講ずる暇もなく、其間に奸商をして益々暴利を貪らしめるといふ様な事情にあるを主要條件とするやうである。

室町時代の米騒動勃興の原因

然らばかやうな事情の存在を明かに認め得て、果して此種の騒動の出現を史上に印するも、最初の例は、室町時代は應仁の少し前、長祿寛正の大飢饉の際に起つ

たのであらう。此の寛正の大飢饉は江戸時代の天保の飢饉に相比すべきもので、近世に於ける二大飢饉である。其原因は勿論大風洪水等の災難であつたが、大不作が毎年續いたのが主要なる原因である。加ふるに政治甚しく亂れ、諸國の割據の形勢歴然たるものあり、地方の疲弊甚しく、寺社、豪族は出来る限りの新税を起しなどしたが、特に米價を騰貴せしめ、米穀の融通を甚しく害したのは、通行税であらう。例へば尾張から美濃近江を経て京都に米穀を送らうとしたならば、沿道數十箇所に設けられた關所は、それ／＼通行税を課するから、米穀の價は非常に高くなるのであつて、事實運搬を企つるものなからしめるのである。かくて米の融通は益々困難となり、米を外から輸入を仰ぐ京都其外の都市が第一に困難を感じた。併も富豪は日々奢侈遊墮に耽り、花よ紅葉よと高歌亂醉して、馬上飢民に唾して通るといふ有様、義政は大土木を起して、後花園上皇から叱られるといふ體たらく、而して酒戸、土倉、米藏の如き主要食品商又は金融業者が、之に乗じて暴利を恣にし、幕府は敢

て之を取締らうとせざるのみか、却て黙許せざるを得なかつた。何となれば、將軍の私領は多く横領せられ、貢租は一向上らざる時に、其の唯一の収入は之等酒戸、土倉、米藏に課せられた租税であつた。かくて幕府は寧ろ之等の奸商を保護せざるを得なかつた。右様の事情と最近起つた米騒動發生時の社會心理とを比較研究せられんことを希ふものである。

長祿寛正年間米騒動勃發す

長祿寛正の米騒動の前驅をなしたのは、正長の飢饉であつた。此等は天下一同に三日病といふ惡病が流行したので、死者益々多く、鎌倉市中だけで、二萬人といはれ、そして馬借と稱する下層民が、富豪巨商の倉を破壊して金品米穀を奪ひ、號して徳政と稱へた。ついで寛正元年に大飢饉が起り殊に京都地方が甚しく、人種三分二を失ふとまで噂せられた。續いて寛正二年正月から二月にかけて餓死する者京都

地方ばかりでも、八萬二千人に達したと稱せられた。而して死體を賀茂川に投じたので、塊石の如く磊々として流水壅塞し、腐臭當るべからずといふ有様であつた。而して天下の富豪や爲政者の態度を應仁記に

大亂ノ起ルベキ瑞相ニヤ、公家武家共ニ大ニ侈リ、都鄙遠境ノ人民迄花麗ヲ好ミ、諸家大營、萬民ノ弊言語同斷ナリ(中略)若此時忠臣アラバナドカ諫メザル、然レドモ只天下ハ破レバ破レヨ、世間ハ滅バ滅ヨ、人ハトモアレ、我身サヘ富貴ナラバヨシ(前後略)

とある。かくて吾人が曩に示したる騒動の勃發すべき條件は備はつた。などか世は靜謐にてあり得べき、寛正二年二月の頃から即ち所在に人民蜂起して、酒戸、土倉、米藏を破壊して金品を奪ひ、質物を強奪し、債務を棄却し、稱して徳政と號した。幕府は之を鎮壓しやうとして、こゝに大衝突を見るやうになつた。徳政といふことは鎌倉時代から起り、債務者保護の爲め、債權の放棄を債權者に命ずる法令である。

暴民は徳政令の發布を幕府に強請するが、單にそれのみが彼等の目的ではない、富豪を襲うて金品を奪ひ、又奸商を懲して憎惡の念を晴さうといふにあつたので、江戸時代の打壊しや、最近の米騒動と同じ性質のものではなからうか。寛正の騒擾は時世が時世だけに暴動は益々組織的となり、翌寛正三年には、蓮田兵衛と稱するものが、一揆の暴民の大將となつて活動した。

江戸時代米騒動勃發の由來

室町時代後米騒動は全く史上に其影を斷つた。然るに明和安永を経て天明年間に至りて又勃發した。明和七、八、九と天災が打續き、明和九は迷惑であると言つて、安永と改元されたが、天變地妖相變はらず打續いた。加ふるに田沼の政治其よろしきを失ひ、世は滔々として華美に流れ、淫靡に陥り、人心浮薄にして、利己心のみ増した。かゝる所に、天明三年大飢饉が起つた。殊に奥州が甚しく、弘前領内には、

死者八萬千七百二人に達した。翌四年も飢饉が續き、江戸市中米百文につき五合といふ相場で、堂々たる旗本の家でも、三度の食事を二度にしたといふ話がある。翌天明五年は江戸大水、翌天明六年は天下大風洪水、かくて七年には米が百文につき三合五勺から三合に上つた。

かくて上下の生活は、ヒシ／＼と困難になつたが、世の富豪は自分さへ富貴ならば、人はどうでもよいといふ風をなし、全く應仁前後の敗類した世の氣分と酷似して來たのである。誰れあつて、率先、救濟事業に努力しやうといふものがない。

天明年間の米騒動

天明三年上野安中に一揆が起つて、三百五百群をなし富豪の家を打壊して、金穀を奪つた。此年信州小諸から上田方面にも一揆が起つた。翌四年幕府令を發して、諸國黨をなして打壊りをなすこと嚴禁し、犯すものは重罪に處すべきことを令した。

併しまだ大したこともなかつたが、天明七年五月十日から十二日までの三日間、大阪に打壊騒動が爆發した。すると間もなくそれが江戸に飛火した。同年五月十八日から五日間、凶黨が江戸市中を荒し廻つた。十八日本所扇橋邊から起つて深川六間堀に及び、二十日にはそれが山手に飛んで、赤阪、四谷、青山と擴り、二十一日には、芝の金杉高輪から新橋、京橋、日本橋に蔓り、二十二日には神田から本郷にも起り、江戸八百八街に亘りて、家數八千軒、米屋、酒屋、質屋は大半打壊はされた。二十四日に平靜になり、二十五日に至り市民はもとの様に店を開くことになつた。五日間ばかりの大騒動であつた。

此の騒動に幕府も遽かにはあはて、江戸市内の富豪も大に怖れ、財産を燒盡され、人命を毀損されるよりは、進んで金品を寄附して窮民を救濟するに如かずとなし、之から方々に救小屋が出来て、施食、施米、廉賣などが始つて、窮民は稍々安堵したやうなことであつた。此の時の米騒動は江戸時代を通じて未曾有のものであつた。

天保年間の米騒動

此後天保二年頃から、また不作がつゞき、天保九年頃まで、國內一統の大飢饉が起つた。天保の飢饉は天明どころではなかつた。寛正の飢饉よりも範圍の廣かつただけ、其悲惨の度合が激しかつたやうである。所が幕府にも、大名にも、富豪にも、天明の打壊に際しての警戒心が未だ其效があつて、早やくも救濟事業に従事したのであつた。天保二年二月六日幕府は江戸市中に布令て米高値につき男一人に付き白米五升、男女十五歳以下、六十歳以上のものには(三歳以下の小兒を除く)白米三升づゝを施した。かやうであつたから、飢饉の度合が激しかつたに係はらず、打壊は甚少かつた。天保五年六月九日千住で小騒動が起つたが、江戸府内及附近では、此外にはなかつたやうだ。地方では天保七年に甲州で勝沼附近に五六百人の亂徒が米商や質屋を襲うたことがあつた。大阪の大鹽の亂の如きも先づ一種の米騒動と見

べきものと思ふ。

米騒動の共通性

此後慶應二年五月二十八日に、南品川に米騒動が起り、九月淺草に起り、附近に屋敷のあつた津輕家では、空砲を發射して防禦したといふことが記録に見えて居る。かくて最近では大正七年の米穀の大暴騰に際して打壊が又帝都に起つた。

以上米騒動の歴史を案ずると、いつの代の騒動にも非常に酷く似て居る點が二三ある。それは第一いつも上方方面に先づ起つて、追々東西に擴がる傾向である。之は上方地方は日本中で人口最も稠密な上に、米穀の産出が非常に少いから、米穀の價格の高底が最も鋭敏であり、又一旦運輸の故障又は料金の騰貴によりて、至大な影響を蒙る關係もあるからであらうと思ふ。

最近の米騒動はかくして豫防すべかりき

若し此騒動の歴史を十分に了解して居たならば、今後の騒動は或は未然に防ぎ得たかも知れない。天保の大飢饉には天明度の打壊に懲りて、大に警誡したから大仕掛のものは起らなかつたのが何よりの證據である。然るを一般世間の人は、今時の米騒動を古今未曾有の、新しき事實であるかの如く考へ、つひ海外傳來の社會主義的や民主主義的運動の餘波でもあるかの如く唱へて居る者が頗る多かつたぐらゐ、此事件の歴史には無智であつたから、騒動も起らざるを得なかつた、と私は思ふ。若世間が今少し、飢饉といふ社會現象に對する國民性の感應の歴史に通じて居たならば、恰かも天保の大飢饉に、大した騒動を見ずして、止んだ如く、或は之を未然に防ぎ得たかも知れないと思ふ。直言すれば、富豪が今少し早やく、從前の歴史に鑑みて、窮民の救済に竭力し、又政府が奸商の横暴を抑え、其の外一般物價の

暴騰から起る貧窮者の生活難に備ふる所あつたならば、恐らくは大正の聖代にあの如き不詳事はなくてすんだのであつたかも知れない。従て畏くも聖慮を惱し奉らなくすんだかも知れない。

武士の生活難と月給生活者の生活難

次に少し述べなければならぬのは、一般の給料生活者の救済策についてである。給料生活者と謂つても労働者の如きは其の需用の増加と共に直に勞銀の騰貴を見るから差支はない。又商事會社や其外一般營利會社等から給料の支拂を受けるものは、其給料の騰貴は其會社の收利に比例して向上し易いのである。唯こゝに尤も固着性を帯びたる月給生活者は、官公吏就中教員であらう。而して之等の社會の人々に對しても政府や自治體がそれ／＼應急の策は講じて居るが、いかにも間に合ひかねてあるやうに思はれる。著者は教員であるから、月給生活者の中でも、又最も時局の

影響を受けることの激しい者の一人である。そして當局から與へられつゝある救済策の恩恵に浴しつゝある者であるから、其救済策が、いかなる點まで窮困者に好影響を及ぼしつゝあるかも、十分承知して居るのである。敢て不足をいふではないが、其救済程度なるものは、困窮の何分の一にしか當らない。尤も當局者としても之以上は不可能なのであらう。

翻て國史上に於ける古今の類例若干を擧げ來りて、比較研究をせば、吾人の如き月給生活者の生活を安全にしてやる爲めには、莫大なる資金と、人力と、時間とを投せんとするに、今や何等の節約を加ふべき理由はないやうに思ふ。若し此まゝに放棄せば、不測の禍根を永遠に遺すことになりまいかと思ふ。以下少しく其歴史を考へ出して見やうか。

月給生活者の常に遭遇する生活難

今度の時局で、中流の月給生活者が最も脅かされたのである。而して此時局の爲めに依てのみ、突然此危険が迫つて來たのではない。凡そ官公吏、の俸給は明治初年に於て大概極つた以來、多少の變動はあつたにせよ、大體に於て今日迄變りがないのである。教員の俸給に於て、特に此事實は顯著である。而して社會の向上と發展とは、物價の漸騰を見、明治の初年と大正の今日とは、非常の差であつて、此間に、一兩度の俸給改正の如きはいかにも足りないのである。物價の騰貴、生活程度の一般向上等を計算して、明治初年と大正の今日との俸給の價値を考ふれば、恰かも今日では、明治初年の給料を三分一に減せられたか、四分一に減せられたと見てよいのである。か様な事で、月給生活者は品位を維持し、體面を保ち、而して生活の安全を得らるゝであらうか。月給生活者の八割は既に時局の影響以前に於て全く生活難に陥り、高等貧民の名に満足せざるを得なかつたのである。加ふるに俄然時局の影響さへ加はり、若干の手當を給せられて、僅かに露命をつなぐ次第である。

かやうな前例は國史に求め得られないかといふと、さうではない。歴々たる事實が常に繰返されて居つたのである。爲政者が若し此事實を若干明かにするならば、中々財源を見出しかねて増俸もしかねるなどいふ時ではないと悟るであらう。以下少しく其前例に就いて説明しやう。

鎌倉幕府の財政難

古の武家の生活と、今日の月給生活（月給生活者と言つても、重に官公吏就中教員）者の生活とは、類似の點が多い。第一は収入が一定不變なること、第二大體に於て内職を禁せられ、或はそれが不可能であること、第三物質的の實利よりも、精神的の名譽を重んずること、又は重せしめらるゝこと、第四最も多く理智の支配を受くる生活をなし居ること等の、數々の條件に於て、相一致するのを見るのである。而して右の中にて一定の収入に生活して、他に何分の収入もなく、其収入の限定は

殆んど時代を超絶して居るのである。之れがため、鎌倉時代の初めに、或る地頭職の収入が、米五百石であつたとすれば、鎌倉時代の終りに於ても同様であつた。室町時代の初めに五百貫の収入ありし武士は其時代の中頃應仁前後に至りても同様であつた。江戸時代の初めに千石頂戴せし或る旗本は、幕末に至つても、其の収入に變りなきが原則であつた。

かくて各武家時代の終りの頃には、必然的に武家、特に武家の比較的下層の階級の者は生活難に陥るのであつた。史家の道學的筆法は常に之を評して、各時代とも泰平打續きて、上下奢侈に流れて財用不足し云々といふ所であるが、其時代の武士こそ、誠に迷惑至極である。今吾人月給生活者に對し、人若し奢侈淫逸に流れて財用足らずして、皆生活に窮すと批評する者があつたならば如何。而して昔の武士生活と今の吾人の生活とは此點に於て全く事情を同じうして居るのである。

鎌倉幕府御家人に對する價權を破棄せしむ

かゝる時局に際して當時の爲政者は如何なる態度を取つたであらうか、全く之を放棄して顧みなかつたであらうか、そこが吾人の最も參考としなければならぬ所である。まづ鎌倉時代に就いて見ると、頼朝の開府の時を去ること半世紀餘にして、即ち時頼執權の頃より、早やくも武家困窮の狀も漸く一般的になりかけて來た。そこへ文永より弘安にかけて、前後二十年間ばかりも戰時状態といふ大變が起つた。之れで漸く困難に陥りつゝあつた武家の生活は、遽かに危急を告げた、此の状態は上は幕府より下は身分の小さな御家人に至るまで變りはなかつた、此點から見ると文永弘安役は一九一四—一九一八の世界大戰亂と同じ影響を當時の武人の生活に及ぼしたといひ得るのである。

御家人の生活難は彼等をして其重代相傳の所領を入質し、賣却せざるを得なかつ

た。武士が所領を離れるといふことは武士の資格を失ふといふことである。鎌倉幕府の家人がかくて武士の資格を失ふといふことは、幕府にとりては由々しき大事である。之を救済せずには居られない。と謂つて幕府が之を積極的に救済するだけの餘裕を有するならば、之に越したることはないのであるが、實は幕府も亦同様の困難に苦んで居るのである。併し之を救済せざれば、幕府は自己の到壞を又免かることが出来ない。そこで幕府は斷然暴力を振つた。背に腹はかへられない。天下の道理に背いても己を守らなければならなかつた。即ち文永五年本物返の令を發して、舊賣買の價格を以て、賣買地の復舊を令し、ついで永仁五年には進んで、質券又は賣買券を破棄して本主に返還すべき法令を出し、之を名附けて徳政令と稱した。蓋し貧窮な御家人には減法な徳政であつたが、富裕の百姓や商人にして多くの土地を抵當として貸金をなし、又は買得した者には減法な惡政であつた。公平な道理の上から云つても秕政であつた。幕府は之を以て道理に叶つた善政とは思はなかつたが、

自己を救ふの急にして、斷然此の最後の手段に出たのである。併し幕府の政治もこゝまで來ると漸く行詰つたものと見て然るべく、其倒壞も遠き將來にあらざりしを、當時の識者は既に覺つて居たであらうと思ふ。

室町幕府の徳政令

室町時代に於ても、義滿が武家の勢力を固めて以來こゝに半世紀程にして、正長元年に徳政令を發して居る。室町時代の徳政令は唯武家擁護のみを目的としなかつた。當時武士は曰ふに及ばず、南北朝の長い間の戦亂に、人民の階級を問はず百姓町人皆塗炭の苦みに陥り、一部の米倉、酒戸、土倉及び寺社を除いては、見る影もなき有様となり、貧富の懸隔が甚しくなり、徳政の聲は國民の上下を通じて起つたものである。之は前代の徳政と少しく事情を異にして居るやうである。

江戸時代は流石に諸般の政治が行届いてる、武家の必然的窮迫を見るまでには大

分年月があつた。即ち江戸開府以來寛政前後に至つて如上の事情の出現の顯著となるまでには、約百七十年ばかりの間があつた。時代が寛政前後に下ると、上下の武士の窮迫は漸く甚しくなつて来る。併し大名の身代の大ききものは、各種の積極的手段に依て、此難局を切抜けやうとした。そして之れに成功した者には米澤の上杉鷹山の如きは、最も著名なものである。其外熊本の細川重賢、小田原の大久保忠真、廣島の淺野家等の如きも皆此方面に努力した大名である。二宮尊徳の報徳仕法の如きは全くかゝる時代の産物であると思ふ。

江戸幕府旗本の債務を棄捐す

大名はかやうに他に措置すべき道もないではなかつたが、旗本の侍に至りては、如何んとも仕様がなかつた。旗本の大部分は淺草藏前の札差から莫大な借金をなし、中には二三年向ふの扶持米を悉く抵當として、札差から前借をなす者すらあつて、

幕府旗下の士の生命は、全く札差等の左右する所となり、若し此まゝに打過ぎなば、小名一統の沈没、引いて幕府の陥落とならんこと、鎌倉、室町兩武家の世の末の頃と事情變りはないやうになつた。

時に幕府の主腦者は近代の大政治家と稱せらるゝ、松平越中守定信であつた。定信は事理に通じ、常識に富んで居る穩健確實な政治家であつたが、しかも猶ほかつ彼の沒道理的な、借金棒引き施設を嚴令するの止むなきを發見したのであらう。尤も定信といふ人は、一方では頗る穩健圓滿な政治家であつたが、他方面に於ては頗る果斷な、一見非常識家の如き處置を執つた人で、此借金棒引き政策の如きも定信の此一面の人格の發露の如く思はれる。

寛政元年九月、定信は札差九十六人に對して、六箇年以前の旗本に對する貸金の棄却を命じ、五箇年以内の分に對しても、債權の一部の棄却を命じた。即ち之を棄捐と稱した。前代の徳政令に外ならぬのである。

現代と德政棄捐

吾人は德政、棄捐の沿革の概略を述べて、今や現代の所謂中流階級の生活難者、否な吾人生活不能人の境遇を考へるに及んで、些か寒心せざるを得ない。今時の飢饉（私は敢て飢饉といふ）は從來我國が曾て経験したことのない性質のものである。從來日本が経験した二千五百年間に起つた飢饉は、皆消極的の飢饉であつたが、今時の中流階級の飢饉は、積極的の飢饉である。今時の飢饉は大風洪水、其外の天災地妖で不作となりし爲めに、生じたものではない。かゝる積極的中流社會の飢饉救済法に對しては、德政令とか棄捐とかいふ消積的の施設は何の參考にもならぬ。蓋し當時の爲政家が、沒道理にもかくの如き果斷の處置に出でざるを得なかつた事情を察するのは無益のことではあるまい。（終）

大正八年十二月十日印刷
大正八年十二月十五日發行

版權所有



貳圓五拾錢

國民思想と國史

必定價販賣

著者

長沼賢海

發行者

東京市京橋區桶町十五番地
株式會社 大 鐙 閣

印刷者

東京市小石川區久堅町百〇八番地
土谷清隆

印刷所

東京市小石川區久堅町百〇八番地
株式會社 博文館印刷所

發行所

東京市京橋區桶町十五番地
大阪府南區三休橋南詰

株式會社 大 鐙 閣
振替 東京三三六一八番 電話 一一一三番
大阪二七一五五番 京橋四八七一番

2/1917
17 r

文學士 長沼賢海著

菊版總クローヌ 紙數三百五十頁
定價一圓七拾錢 送料 內地十二錢
滿鮮二十錢

日本の文明と佛教

我國の文明が如何に佛教によりて開發促進せられたるか、之を本書に見よ!!

最新刊

目次

明治維新當初の國民的文明思想の獨立—國民的文明思想の本體—寺院と一般學問の普及—宗教學院の沿革—宗教學院の感化と其の結果—最初の國民道德問題及び蝦夷の教化—夫婦の道德關係と日本佛教—國民的潔癖性と特種の習慣—神聖中立の思想及事蹟—敵味方の一視平等の追善—愛敵の事蹟—動物の保護—社會的土木事業—交通に關する社會事業産業獎勵の事蹟—布施屋の沿革と性質—遺蹟より見たる布施屋—我が救濟制度と印度及び西域との關係—奈良時代の慈善事業—平安時代の慈善事業—平民的念佛の信仰と慈善事業—鎌倉時代以後の念佛徒と物質的救濟

大 燈 閣 株式會社
 東京市橋區桶町 大 燈 閣 株式會社
 東京市橋區三休橋 大 燈 閣 株式會社
 振替 東京三三六一八
 替 大阪二七一五五

384

134

終